

令和3年第1回上里町議会定例会会議録第1号

令和3年3月5日（金曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出承認第1号) 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 (町長提出承認第2号) 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 9 (町長提出議案第1号) 上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 (町長提出議案第2号) 上里町子ども医療費支給に関する条例及び上里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 (町長提出議案第3号) 上里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 (町長提出議案第4号) 上里町敬老祝金支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 (町長提出議案第5号) 上里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 (町長提出議案第6号) 上里町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 (町長提出議案第7号) 上里町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第16 (町長提出議案第8号) 上里町町道路線の廃止について
- 日程第17 (町長提出議案第9号) 上里町町道路線の認定について
- 日程第18 (町長提出議案第10号) 財産の取得について
- 日程第19 (町長提出議案第11号) 上里町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について

- 日程第 2 0 (町長提出議案第 1 2 号) 令和 2 年度上里町一般会計補正予算 (第 9 号) について
- 日程第 2 1 (町長提出議案第 1 3 号) 令和 2 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 2 2 (町長提出議案第 1 4 号) 令和 2 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 2 3 (町長提出議案第 1 5 号) 令和 2 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 2 4 (町長提出議案第 1 6 号) 令和 2 年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 2 5 (町長提出議案第 1 7 号) 令和 2 年度上里町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 2 6 (町長提出議案第 1 8 号) 令和 3 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 2 7 (町長提出議案第 1 9 号) 令和 3 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 2 8 (町長提出議案第 2 0 号) 令和 3 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 2 9 (町長提出議案第 2 1 号) 令和 3 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 3 0 (町長提出議案第 2 2 号) 令和 3 年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 3 1 (町長提出議案第 2 3 号) 令和 3 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 3 2 (町長提出議案第 2 4 号) 令和 3 年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第 3 3 特別委員会委員長報告について
- 日程第 3 4 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 町長の行政報告について

日程第 5 諸報告について

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1 番 黛 浩之君	2 番 高橋茂雄君
3 番 高橋勝利君	4 番 飯塚賢治君
5 番 仲井静子君	6 番 猪岡壽君
7 番 齊藤崇君	8 番 植原育雄君
9 番 植井敏夫君	10 番 高橋正行君
11 番 納谷克俊君	12 番 沓澤幸子君
13 番 高橋仁君	14 番 新井實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下博一君	副町長 江原洋一君
教育長 埴岡正人君	総務課長 山田隆君
総合政策課長 豊田貴志君	くらし安全課長 間々田亮君
町民福祉課長 亀田真司君	子育て共生課長 飯塚郁代君
健康保険課長 及川慶一君	高齢者いきいき課長 間々田由美君
まち整備課長 相馬伸太郎君	産業振興課長 山下容二君
学校教育課長 望月誠君	学校教育指導室長 福島実君
生涯学習課長 伊藤覚君	

事務局職員出席者

事務局 長 宮下忠仁 係 長 飯塚剛

◎開会・開議

午前9時1分開会・開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（猪岡 壽君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、14番新井實議員、1番黛浩之議員、2番高橋茂雄議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において議会運営委員会に審査の付託をしておきました、今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、新井實議員。

〔議会運営委員長 新井 實君発言〕

○議会運営委員長（新井 實君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の新井實でございます。

前期12月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、2月16日に議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は、7名の議員から通告書が提出されております。質問の通告時間は4時間20分であり、答弁時間を含めるとおおむね7時間30分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と3月8日月曜日の2日間となり、本日4名、3月8日月曜日に3名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、専決処分の承認が2件、条例の一部改正が6件、指定管理者の指定が1件、町道路線の廃止・認定が各1件、財産の取得が1件、一般旅券の事務の変更についてが1件、令和2年度補正予算が6件、令和3年度当初予算については、一般会計・特別会計・事業会計で7件が予定されており、これらを合計いたしますと26件の提出議案であります。

次に、今期定例会に提出された請願・陳情は1件であり、所管の常任委員会に付託いたしま

す。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日3月5日から3月23日までの19日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託されました会期日程等の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月23日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

◇

◎日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第4、町長の施政方針及び行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

全国的に寒さ厳しい日々が続いておりましたが、3月に入り春の訪れを感じる季節になりました。

本日ここに、令和3年第1回上里町議会定例会に当たり、議員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関しての町の状況を御報告させていただきます。

昨年12月以降、新型コロナウイルスの感染者が再び急激に増加し、各地で医療の逼迫が深刻な状況となる中、1月7日、政府より埼玉県を含む1都3県に対して2度目の緊急事態宣言が発令されました。その後、日々報告される感染者数は減少傾向にあるものの、埼玉県を含めた1都3県につきましてはさらなる延長が予定されております。

町民の皆様並びに事業者の皆様におかれましては、この間、感染予防の徹底に加え、事業活動につきましても様々な面で御理解、御協力を賜っておりますことを、心より厚く感謝申し上げます。次第でございます。

埼玉県内においては、1月16日に1日当たりの新規陽性者数が582名と過去最多を記録し、2月に入ってからは減少傾向となっておりますが、医療提供体制の状況などを見ますと依然として予断を許さない状況となっております。

町内における感染状況につきましては、昨年末には37名の感染が確認されていましたが、その後大幅に増加し、現在累計106名となっております。

また、埼玉県によりますと、町内の高齢者施設で複数の感染者が確認されたとのことであり、非常に憂慮している状況であります。

県では、県内の高齢者入所施設に対する一斉巡回やオンライン研修などの緊急対策を実施しておりますが、町としましても、これら施設の事業者はもとより広く町民の皆様に、3密の回避、マスクの着用、手洗いの励行といった基本的な感染防止対策を改めて徹底していただくようお願いするところでございます。

次に、今年の5月臨時会及び7月臨時会において補正予算案を御議決いただきました上里町独自の支援策、上里町民の暮らしと健康を守る緊急施策及びその第2弾について、12月定例議会以後の主な施策について御報告させていただきます。

住民消費の喚起としてのこむぎっちプレミアム商品券発行事業につきましては、5,550名分、合計1万5,500冊分全て完売となりました。なお、利用期限につきましては5月31までとなっております。

また、事業活動の縮小を余儀なくされている町内商工業者に対して応援給付金として一律5万円を支給する町内商工業者応援給付金事業については、2月末時点で521件の事業者様に交付しております。

町内飲食店が新たな生活様式へ移行するに当たり、感染予防対策として行う消耗品の購入や店舗の改修等について5万円を上限に補助を行う、町内飲食店「新たな生活様式」移行支援事業について、2月末時点で54件の事業者様に交付をしております。

今後につきましても国や県の対策と連動しながら、町民の皆様、議会の皆様とこの危機を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に御提案申し上げます議案と令和3年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にお理解を賜りたいと存じます。

本定例会に提出する議案につきまして、専決処分の承認が2件、条例改正として、上里町職

員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例をはじめとした一部改正が計6件、その他としまして、公の施設の指定管理者の指定、道路の廃止及び認定、財産の取得など5件であります。予算関係では、一般会計等の補正予算が6件、令和3年度一般会計予算等が7件で、合計26件の議案を提出いたします。提出議案につきまして慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和3年度の施政方針を申し上げたいと思います。

まず、我が国の社会経済情勢ですが、1月に令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度が閣議決定されました。新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。緊急経済対策や補正予算の効果も相まって持ち直しの動きがみられます。しかし、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばとなっております。

今後については、総合経済対策の着実な執行による政策効果や海外経済の改善もあり持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクや金融市場の変動など、今後も注視していく必要があるとしております。

令和3年度の国の予算は、感染拡大防止に万全を期しつつ、デジタル社会・グリーン社会や全世代型社会保障制度等の中長期的な課題にも対応する予算とし、一般会計歳出の総額は、前年度対比3.8%増の106兆6,097億円となり、3年連続で100兆円を超えました。

また、埼玉県令和3年度予算案は、前年度対比8.1%増の2兆1,198億円となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大による極めて厳しい状況を乗り越え、その先の社会を見据えた新たな社会に向けた変革、誰一人取り残さない、持続可能な発展・成長する埼玉県づくり、厳しさを増す財政状況を打破するための不断の行財政改革の推進を基本方針として予算が編成されました。

続きまして、令和3年度の町政運営方針につきまして申し上げます。

第5次上里町総合振興計画における将来像である「ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウンかみさと」の実現と、人口減少・超少子高齢化をはじめとした様々な課題に正面から向き合い、効果的かつ持続可能な行財政運営に向け、各種施策を確実に実行してまいります。そして、この上里町が選ばれる町、住み続けたい町になるよう、誠心誠意頑張ってまいりたいと思います。

また、町民の命と生活を守るため、引き続き、国・県・医療機関等と連携を図りながらワクチン接種体制を整備し、速やかに予防接種を実施するなど、感染拡大防止の取組に全力を尽くしてまいります。

次に、令和3年度の事業関係ですが、コロナ禍での喫緊の課題に対しつつも、第5次上里町総合振興計画、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業に加え、私が公約に

掲げました、町民にやさしい医療・福祉施策、住みやすい住環境の整備の推進、子育て支援の推進などの事業に対し優先順位をつけ、事業化を行ってまいります。

令和3年度の新たな事業特徴としましては、神保原駅北まちづくり計画の策定や上里サービスエリア周辺地区多目的広場整備工事など、都市づくりの強化について予算化を行っております。

また、長幡小学校大規模改修工事や小・中学校の体育館屋外トイレ改修工事を予定しており、教育環境改善に向け取組を継続いたします。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、国や県との連携を密にし、円滑なワクチン接種に向け、体制整備を図ってまいります。

ソフト事業としましては、GIGAスクール構想に係る町内小・中学校のICT環境整備が完了し、プログラミング教育などICTを活用した教育を推進し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、児童・生徒の情報活用能力の向上を図ります。

続きまして、令和3年度当初予算の概要について申し上げます。

上里町の財政状況は、歳入の根幹をなす町税においては、新型コロナウイルスの影響を勘案し、前年対比2億1,400万1,000円の減額を見込みました。また、繰入金につきましては、新型コロナウイルスの影響による町税の減収を補うため、前年度比46.5%の増額となっております。

各項目別では、地方交付税が、新型コロナウイルスの影響による減収見込みから、前年度比9.5%の増額となっております。国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策に伴い衛生費国庫負担金が増額となったことにより、前年度比6.3%の増額。町債につきましても、民生債や臨時財政対策債の増額に伴い、前年度比1.5%の増額となっております。

歳出においては、徹底した抑制を行うとともに、先に述べたように第5次上里町総合振興計画、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略への重点化に加え、新型コロナウイルスの影響により町税の減収が見込まれる中、各施策に優先順位づけを行い、事業の徹底した選択と集中を図り、限られた財源を最大限効果的にかつ効率的に執行していくことが重要であると考え予算編成を行いました。

令和3年度一般会計予算は、前年度対比2.3%増の90億3,200万円、特別会計4会計予算は、前年度対比7.1%増の53億3,222万6,000円、企業会計2会計は、歳出ベースで前年度対比マイナス0.4%の14億2,534万8,000円といたしました。

上里町は、本年11月で町制施行50周年という大きな節目を迎えます。先人の方々がこれまで築き上げてきた町をさらに発展させ未来につなげられるよう、決意を新たに私も身を引締め行政運営に邁進していく覚悟でございます。

以上が、予算を含めた施政方針とさせていただきます。

最後になりましたが、12月定例議会以後の行政報告を申し上げます。

1月10日には、第67回上里町成人式が上里中学校体育館において行われ、358人の新成人が大人の仲間入りをし、新たな門出をお祝いしました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、式典は町内中学校区単位で2回に分けて実施いたしました。また、昨年末には、成人者との対談を行い、上里町の未来について語り合い、若者視点からの上里町の課題も分かり、大変有意義な対談ができました。

1月14日には、埼玉県外出自粛街頭キャンペーンとして、ユニクス上里のヤオコー前において埼玉県北部地域振興センターとともに街頭活動を行い、町民の皆様には不要不急の外出自粛などをお願いいたしました。

G I G Aスクール構想に係る町内小・中学校のI C T整備につきましては、端末が2月26日に全校搬入を完了し、ネットワーク整備につきましては、3月17日に全校完了する予定としています。

以上をもちまして、私の施政方針及び行政報告とさせていただきます。議員各位におかれましては、これから新たな年度を迎えますが、町政発展のため、引き続き御指導、御協力を心よりお願い申し上げます。大変御清聴ありがとうございました。

○議長（猪岡 壽君） 以上で、町長の施政方針及び行政報告を終わります。



◎日程第5 諸報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第192条の規定により所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

なお、今期定例会において受理した請願はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前9時24分休憩

午前9時25分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（猪岡 壽君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） おはようございます。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回の質問は、コロナ禍におけるケア事業について、公共施設の再配置・維持保全計画について、第2次環境基本計画見直しに当たっての3項目です。

1、コロナ禍におけるケア事業について。

①介護保険事業の現状について。

介護保険制度は、3か年の事業計画で運営され、今年度は2021年度から運用の第8期計画の策定が行われました。また、新型コロナ感染の下で密接な関りが避けられない介護現場での御苦労は大変だったことと思います。特に第7期から開始された新総合事業を利用してきた要支援者を含む通所サービスや基本チェックリストによる総合事業対象者の利用控えについて、お聞きしたいと思います。

国は、10月に介護保険法施行規則を改定し、一部要介護認定者も総合事業の対象としました。12月3日には、2020年の老人福祉介護事業者の倒産は12月2日までに112件、休廃業、解散は10月末で406件と過去最多の見込みと東京商工リサーチが報じました。コロナ禍の困難も含め介護保険の制度を揺るがす改定もある中での第8期計画の策定でしたが、審議会での協議内容と第8期計画の特徴についてお聞きしたいと思います。

②高齢者福祉施設のPCR集中的検査について。

12月のコロナウイルスの爆発的な感染拡大により、1月7日から東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県に発令された2回目の緊急事態宣言は、11都府県に拡大され、現在、関東1都3県のみが継続中です。

同時期の上里町の感染者は、12月末で37名でしたが、2月末日までの2か月で約3倍の105名となり、また、昨日1名新たな感染者が出ているところであります。この間の町内感染者は、施設内感染や家族間感染が多数を占めました。特に高齢者施設内での感染は重症化するため、早期に感染者を把握して保護することの必要性が専門家からも指摘されてきました。

コロナウイルスは症状が出ない潜伏期間中からも感染の可能性があるため、発見にはPCR検査が重要になってきます。埼玉県は、緊急事態宣言の延長を受けた2月4日、県の保健所管内にある医療機関及び県所管の高齢者入所施設の職員や新規入所者を対象に、3月末までに集中的検査を行うとしました。これに続き、国も全ての都道府県、保健所設置市、特別区に対して、高齢者施設の入所者、従業員の検査を継続的に実施する要請と同時に、緊急事態宣言が3月7日まで延長した10都府県には、検査の集中的実施計画を策定して実施するよう求めました。

町内各施設のPCR検査計画と集中検査の対象に含まれていませんが、デイサービス等通所施設の従業員及び利用者の検査はどのように考えているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

③高齢者の健康増進と福祉について。

高齢者の健康寿命を延ばす取組のこむぎっちちよっくら体操やつどいの広場、地域支え合い活動のモデルとして活動が始まっていた賀美地域の活動状況と今後の進め方についてお聞きしたいと思います。

自粛生活が長引く下で、高齢者の運動不足は深刻です。長瀬町では、1日2回、防災無線でラジオ体操を流したことが好評で、皆野町も実施すると聞いています。上里町でも、気軽に体を動かすことができる健康法を検討してはどうでしょうか。

2、公共施設の再配置・維持保全計画について。

①保健福祉3施設の複合計画について。

昨年完成した公共施設の再配置・維持保全計画、直近10年間の第1次計画では、2021年度から3か年計画で、長年の課題であった、保健センター、老人福祉センター、福祉町民センターの3施設の集約、複合化建設計画が動き出します。コロナの感染拡大の中、保健センターの充実、安心して暮らせる町づくりの優先課題になってきています。施設の集約化計画では、建て替え施設の20%削減が前提となっています。複合予定の老人福祉センターは、入浴施設の閉鎖に続くコロナの影響で利用者が激減したため、複合施設の建設を待たずに、今年度末での閉鎖が決まりました。老人センターのよいところは、事前申込みなしで自由に利用できることです。引き続き、老人センターとして対象を決めていくのか、全世代型と変えていくのか、保健センターなどの3施設の複合がよいのか、今後計画予定の身近な公民館・児童館などの複合施設にそうした部分を組み込んでいったほうがよいのかなど、様々な検討が必要です。

公民館・児童館の集約化計画では、必要に応じて増設も行うが、集約の増築面積は、既存公民館施設の40%程度を上限としています。

また、社会福祉法に基づいて設置されている社会福祉協議会は、福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援、共同募金運動への協力など、地域の福祉増進活動の推進の場となり

ます。町民やボランティアが集まりやすい場所が望まれます。コロナ後のボランティア活動の在り方の検討も必要です。

長年の課題であった保健福祉3施設計画は、将来公共交通システムが変わってもどの地域からも行きやすい場所にしていく必要があります。公民館等の複合も含めた様々な議論が必要です。白紙の段階から様々な年代や利用者の意見を取り入れた協議の開始を望んでいます。

町長はどのような経過で計画決定していくお考えなのでしょうか、お聞きしたいと思います。

②長幡小学校改修計画と長幡公民館・児童館の複合化計画について。

老朽化が著しい長幡公民館は2023、2024年度、七本木公民館は2024、2025年度、賀美公民館は2026、2027年度、ともに2か年ずつの計画で計画改修と、児童館及び男女参画推進センターとの複合化のための機能移転計画が予定されています。この複合化を可能にするために、まずは現在児童館内に入っている公立の放課後児童クラブ室を各小学校に複合化するために、小学校の教室棟の計画改修が必要になっています。今後、他の学校のモデルにもなる第1号として長幡小学校の計画改修が今年度から進行中です。

そこで、お聞きしたいのは、放課後児童クラブ、放課後子ども教室推進事業、全児童対策事業の3形態についての考え方です。国は、全児童対策事業を推進しており、町も今回の検討の中でそうしたことも検討していくとしてきていたわけでありますので、その結果についてお聞きしたいわけであります。町の現状計画は、放課後児童クラブを現状のまま学校施設に入れると捉えてよいのかどうか。また、放課後児童クラブ室は、独自の出入口や手洗い場、トイレの整備など、学校施設との独立性が保たれるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

また、今後の児童館と公民館の複合に当たり、コロナ禍における公民館事業の利用状況と課題についてもお聞きしたいと思います。

3、第2次環境基本計画の見直しに当たって。

①持続可能な社会に向けた計画について。

2017年度に策定された「緑、空、水を大切に、自然と共生するまちかみさと」を基本理念とした第2次上里町基本計画の見直しが、2021年度行われます。昨年10月、菅総理は、2050年に温室効果ガス排出量をゼロにするとうまく表明しました。2019年開催のCOP25で、日本は2度も不名誉な化石賞を受賞しましたが、ここに来てやっとこうしたゼロを目指す表明となりました。2018年度で約12.4億トン排出されている温室効果ガスを2050年までにゼロにするためには、年率約3.1%の削減が必要であり、目標達成には、現在、日本がパリ協定への目標を掲げている2030年までに2017年度比26%削減を大幅に引上げ、45%にしていく必要があるとのこと。今後、国もこうした目標実現に向けた具体的な取組が迫られることとなります。

こうした下で行われる町の環境基本計画の見直しです。従来の到達点に合わせ、手の届く目

標設定とせず、根本的な環境改善を目指したよりよい計画にすべきと考えます。コロナ禍で、PTAの資源回収では衣類回収が行なわれなくなりました。生ごみ処理機のキエーロ普及も足踏み状態です。生ごみ処理機の補助は、コンポストなども含め住民が選べるようにし、使い方の情報発信を常に行うことで、住民がごみ処理を続けられるように支援することも必要ではないでしょうか。

見直しの審議会には、資源回収を大きく担っている女性を積極的に公募し、男女同数での構成として徹底した議論が行われるよう希望いたします。

②プラスチック一括回収について。

環境、経済産業両省は、プラスチックごみのリサイクル強化策により、プラごみの海洋汚染問題の解決や温室効果ガスの排出量実質ゼロの目標達成に向け、2022年度以降の制度開始を目指して、バケツや文房具、玩具などプラスチック製品を一括回収してリサイクルする、プラスチック資源循環促進法の制定を目指しています。現在、プラごみについては、容器包装がリサイクルの対象ですが義務ではないため、児玉郡市をはじめ全国の約4分の1の市区町村は、分別収集せず焼却や埋立てをしています。ごみの減量を促進するためには、公助、共助が先です。回収しなければ、住民は分別ができません。2022年の法整備を待つのではなくて、せめて容器包装に基づくプラ製品全般について早急に回収をスタートしてはどうでしょうか。

と同時に、町内の事業所に対しても具体的な削減目標を掲げることを求めて、1回目の質問といたします。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、コロナ禍におけるケア事業についての御質問のうち、①介護保険事業についてでございます。

最初に、上里町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について御説明申し上げます。

町では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年までの中長期的な視点を踏まえ、令和3年度から令和5年度を計画期間とする上里町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を介護保険運営協議会において御審議いただき、策定いたしました。

第8期計画では、新たに自然災害や感染症の発生などの非常時においても、地域住民の安全を確保し、不安を抱える高齢者を取り残すことなく支援できるよう、関係部局と連携した取組を記載し、第7期計画の基本理念及び基本目標を踏襲して、地域共生社会の実現に向け、地域

包括ケアシステムの推進により健康寿命の延伸を図れるよう、必要な取組の一層の推進を図ります。

令和3年4月からの介護保険事業運営に当たりましては、計画の趣旨や意見を十分に反映し、推進してまいりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染拡大の影響による通所サービスの介護給付費、介護認定状況及び総合事業の変化について御説明申し上げます。

まず、通所サービスの介護給付費の変化についてですが、感染拡大が顕著になってきた令和2年3月利用分から令和2年5月利用分に若干の減少が見られましたが、それ以降につきましては、利用状況が回復し、介護給付費は増加に転じております。

また、介護給付費全体において令和元年度と令和2年度で比較いたしましても増加傾向であり、新型コロナウイルス感染症の影響は確認いたしかねる状況であります。

続きまして、介護認定状況の変化についてですが、厚生労働省から更新申請に限り、条件つきで認定有効期限を12か月までの範囲で延長できる臨時的な取扱いができる旨の文書が発出され、上里町は、令和2年4月から令和2年9月及び令和3年2月から現在までの期限満了者において、その取扱いに準じて対応しております。

新規申請につきましては、令和2年4月から令和3年1月までの10か月間で令和元年度と令和2年度で比較いたしますと、53件と例年より多くなっています。申請事由は様々であり、増加の要因が一様に新型コロナウイルス感染症によるものかは判断し難い状況であります。

続きまして、総合事業の給付費の変化についてでございますが、令和2年4月から6月の利用分は顕著な減少がうかがえ、その後も前年に比べて減少が見られます。4月から6月の利用者数の減少は、新型コロナウイルス感染症による減少と推測されますが、7月以降の減少については、新型コロナウイルス感染症によるものであると判断するには難しい状況であります。

また、高齢者の相談業務につきましては、相談件数に大きな違いはありませんが、昨年度と比べ来所相談が減り電話相談が増えていることは、外出による感染リスクを懸念しての変化と考えております。

今後も新型コロナウイルス感染の収束が見込めない状況ではありますが、介護サービス事業における感染状況の情報を随時確認、収集しながら、実効性のある感染拡大防止対策に努め、安心して介護サービスを御利用いただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、②高齢者福祉施設の集中的検査とPCR検査の実施状況についてお答え申し上げます。

国は、無症状の高齢者施設等の入所者や従事者に対する抗原定性検査及びPCR検査などを実施する旨の通知を都道府県に向け発出しており、これを受け埼玉県では、感染拡大防止への取組として高齢者居住施設の従事者に対する集中的検査を実施しております。

なお、埼玉県によるPCR検査の進捗状況ですが、施設と埼玉県で直接手続などを行っているため具体的な情報は分かりませんが、県ホームページによると、令和3年2月下旬から検査、令和3年3月上旬から結果通知の予定となっております。

PCR検査の結果は、検査時点での感染状況を示しているため、感染初期の場合、ウイルスが検知されず陰性となることや、検査後に感染する可能性もあります。このため、検査で陰性の場合でも陽性にならないことが保証されるものではありません。

町としての実施拡大であります。通所サービス従事者の定期的なPCR検査による感染の早期発見につきましては、感染拡大の抑制や早期治療につながる有効な手段の一つと考えますが、新型コロナウイルスの主要な感染経路は口や鼻からの飛沫の侵入と言われておりますので、まず優先すべきことは、マスクの着用、手洗い、手指消毒等の日々の感染対策の徹底を引き続きお願いしたいと思います。

また、各施設においてサービス提供時の適切な個人用感染防護服の使用等により、感染経路を遮断するなどの感染予防策への取組につきましても要請していきたいと思っております。

次に、③高齢者の健康増進と福祉についての御質問でございますが、コロナ禍における高齢者の健康について、私の考えを先に述べさせていただきます。

現在、4月からワクチン接種が開始されるため町でも準備を進めておりますが、できるだけ多くの高齢者の皆様にワクチンを接種していただき、新型コロナウイルス感染への不安軽減を図り、町は高齢者の安心・安全を守る体制づくりに取り組んでまいります。

議員御質問のコロナ禍におけるこむぎっちょっくら健康体操と賀美小学校地区支え合い活動の実態についてでございますが、今年度は4月と1月に発令された緊急事態宣言と感染への不安から、活動の休止や事業を縮小して実施する状況となっております。

こむぎっちょっくら健康体操は、昨年3月から7月まで休止し、再開を希望した11地区で8月から順次活動を開始していましたが、今年1月に再び緊急事態宣言が発令され、現在は全地区で再び休止となっております。

また、賀美小学校地区支え合い活動は、2か月に1回、準備委員会で話し合いを進めてきたところですが、今年度は25名前後の方が集まる準備委員会は、会場となる公民館のコロナ禍における利用定員数を超えるため開催できず、準備委員会から選出した8名で企画会議を開催しています。そのため、企画会議で協議した結果を準備委員会の皆様に書面で報告し、必要に応じて返信や電話で御意見を伺いながら進めていますが、最終的な合意を得ることは困難であり、支え合い活動を先に進めていくことが難しい状況となっております。

次に、高齢者福祉施策についての御質問ですが、ハッピーランチ事業を実施している上里町社会福祉協議会では、現在1月に発令された緊急事態宣言を受け、休止となっておりますが、

緊急事態宣言の解除に備え3月から再開できるよう、関係者と準備を進めているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛が続き、高齢者が閉じこもりがちになることで発生する新たな健康問題への町の対応についての御質問ですが、町としてどのような支援が必要とされているかを把握するため、今年に入ってから、こむぎっちょっくら健康体操に参加している一部の方に御協力いただき、電話による調査を実施しました。

その結果、筋力が落ちたなど身体機能の低下を感じている方や、交流が減ったことで寂しさを感じた心理面に影響のある方がいらっしゃることが分かりました。

この結果を踏まえ、身体機能の低下に対しては、コロナ禍であってもできることとして運動の大切さをお伝えする、こむぎっちょっくら健康体操便りを作成し、町内の薬局やクリニックに掲示したり、来年度の広報紙を活用し、自宅でできるフレイル予防を1年通して情報提供する計画であります。

また、交流が減り寂しさを感じ心理面に影響のある方に対しては、仲間や地域の方との交流が必要ですが、コロナ禍においては人が集まることは感染リスクとなるため、いかなる方法で社会参加を確保するかが課題であります。他市町村の取組を考察し、職員でアイデアを出し合い、取組内容を検討している段階でございます。

町として、高齢者の皆様がコロナ禍においても心と体の健康を保ち、地域で孤立しないよう支援をしていきたいと思っております。

続きまして、2、公共施設の再配置・維持保全計画についての①保健福祉3施設の複合化計画についての御質問にお答え申し上げます。

町では、限られた財源の中で効率的に公共施設の維持、更新を進めるための基本方針等を定めた、上里町公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別具体的な施設に実施する今後10年間の対策内容等を明らかにした、上里町公共施設再配置・維持保全計画、いわゆる個別施設計画を昨年3月に策定いたしました。

個別施設計画において、保健センター、老人福祉センターかみさと荘、福祉町民センターなどの保健福祉施設に係る対策内容について、これら3施設の機能統合を行い、複合化施設として建て替えることを明記させていただきました。また、町の都市機能を担う施設として町の中心拠点に再配置することについても記載させていただいております。

今年度より整備計画の具体化に向けプロジェクトチームを設置し、既存施設の課題の洗い出しや施設機能、規模の概要等について検討を進めております。

現在は、プロジェクトチームにより洗い出した課題等を踏まえ、コンサル事業者の支援もいただきながら、類似する先行事例調査や導入機能、規模等の検討、適切な土地利用や建物配置

計画の検討を進めており、保健センター等複合施設の整備方針を含めた基本構想の策定を進めている状況であります。

今後は、施設内の動線、外観、景観などについても検討を進め、保健センター等複合施設の基本計画の素案を作成していく予定であります。

個別施設計画にも記載がありますとおり、駐車場の確保や民間活用、そして適正配置の考え方などについては、十分に配慮していくべき事項であると考えています。将来にわたり持続可能な町づくりを推進するためにも、施設整備の適地検討は慎重に進めてまいりたいと考えているところであります。

また、3館複合化の取組は、町が保有する施設総量を削減することで、施設更新、維持管理等のコストを縮減しつつ、これまでの施設機能を維持、向上することが目的であります。多様化するニーズや災害への対策を踏まえた新しい機能での検討や、新しい生活様式が定着しつつある今日、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、誰もが安全・安心に使える施設の在り方について、今後、皆様の御意見を伺いなが進めてまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、②長幡小学校改修計画と長幡公民館・児童館の複合化計画についてお答え申し上げます。

令和3年度の長幡小学校の改修工事に伴い、余裕教室を利用した長幡児童館放課後児童クラブの移転を行います。来年度の改修工事で特別教室と1階生活科室を改築し、現在の児童クラブと同規模の40人規模のクラブを令和4年度から開設する予定であります。

現在、長幡小学校では、放課後の児童の居場所づくりとして、のびっ子教室も余裕教室を利用して実施しておりますが、放課後児童クラブについては現状どおりの児童クラブの運営を計画しております。移転に当たりまして、関係法令に基づき、面積要件、支援員の確保、関係備品の整備、民間活力の導入等、地域の子育て事情を踏まえ検討してまいります。

また、長幡児童館は、放課後児童クラブの移転に伴い、本来の児童館としての機能である子育て支援の充実、子育て支援ルームをはじめとした各種事業の実施、乳幼児から高校生まで幅広い年代が利用できる施設として運営を行ってまいりたいと考えております。今回の移転が、他の放課後児童クラブ、児童館のモデルとなるよう、調査、研究を重ねてまいります。

複合化については、令和5年度、6年度に長幡公民館の機能を長幡児童館に移転する設計、建設工事を予定しています。公民館、児童館の利用者をはじめ地元の皆さんの御意見を取り入れ、地域の核となる公民館・児童館になりますよう計画を進めてまいります。

長幡小学校の改修計画、長幡公民館の複合化の詳細につきましては、教育長より答弁させます。

次に、3、第2次環境基本計画見直しに当たっての①持続可能な社会に向けた計画についての御質問にお答え申し上げます。

第2次上里町環境基本計画につきましては、平成29年3月に策定されたものであり、おおむね5年ごとに見直しを行うこととなっています。令和3年度が5年目となることから、来年度中に見直しを予定しています。計画の策定に当たっては、環境に関する基本的な事項を調査、審議するため、町の附属機関として設置される上里町環境審議会に諮問し、御意見、御提言をいただくことになっております。

また、審議会の委員につきましては、上里町環境審議会条例により、町議会の議員、知識経験者、関係団体の代表者等から日常生活の中でごみ問題に携わり、環境に関する課題を身近に感じ取れる方をはじめ、多様な考えを持つ方を委員として委嘱し、皆様の御意見をいただいた上で計画の見直しに取り組んでまいりたいと考えています。

ごみの減量化、リサイクルの推進につきましては、持続可能な社会に向け、資源循環型社会を構築するための大きな課題であり、重要な施策と考えられています。現計画の4つの基本方針のうちの1つに、ごみの減量化、リサイクルの推進が設定されています。見直し後においても、環境施策の中心として積極的な取組を行い、ごみ排出量の抑制や分別回収の徹底が図られるよう、しっかりと計画に位置づけを行い、推進してまいりたいと考えています。

なお、新たに設定する目標や方針についてでございますが、住民一人一人が取り組めるような身近な内容をお示しするとともに、持続可能な社会の構築に向け、私の目指すごみゼロの町の実現のため、高い理想を掲げ、上里町の望ましい環境像として、第1次上里町環境基本計画から踏襲している「緑、空、水を大切に、自然と共生するまちかみさと」の実現に取り組んでまいりたいと思います。

ごみの減量化、リサイクルの推進をはじめとした環境に関する事業につきましては、多くの方に御理解いただいた上で行動してもらうことが大変重要であり、大切だと思っております。環境問題に対して高い関心をお持ちの町民の方も多いと感じていますので、皆様の関心や意識にお応えできるよう、手軽にできる取組や先進的な事例など行動につなげていただける情報の発信に、広報かみさとやホームページ、フェイスブック等を加え、令和3年2月から新しく運用を開始したごみ分別アプリも活用してまいりたいと考えております。

続いて、②プラスチック一括回収についての御質問にお答え申し上げます。

プラスチックごみについての環境への影響は深刻であり、環境社会の中に捨てられたプラスチックごみは、川から海へと至り、細かく砕けてマイクロプラスチックとなります。このマイクロプラスチックは、世界中の海に存在し、2050年には、海にいる魚全ての重量よりプラスチックのほうが重くなると言われ、プラスチックの海となってしまうのではないかと懸念されて

います。海に広がったマイクロプラスチックを回収することはほぼ不可能ですので、プラスチックごみ自体を早急に減らしていく必要があると考えられます。

現在、児玉郡市におけるペットボトル以外のプラスチックごみについては、小山川クリーンセンターで焼却処理をしています。焼却する際の蒸気による発電及び湯かっこへの熱源供給は、現時点では循環型社会形成推進基本法の熱回収に該当する有効利用に区分されています。ごみの共同処理を行っている児玉郡市広域市町村圏組合と広域圏内の1市3町の廃棄物担当者が組織している児玉郡市清掃行政研究会では、容器包装プラスチックのリサイクル、すなわち再生利用の導入がより環境負荷の低減につながると考え、導入に向け調査・研究を進めているところでございます。

また、環境に深刻な影響を与えるとされている使い捨てプラスチックにつきましては、国において2030年までに排出量を25%に抑制する目標が掲げられており、今年度末までにプラスチック資源循環施策に関する基本的な方向性がまとまり、今後、具体的な施策が示されると思われれます。

これらのことから、国の動向を注視し、児玉郡市清掃行政研究会において容器包装プラスチックをはじめとした使い捨てプラスチック、また、歯ブラシや文房具といったプラスチック製品についての一括回収及びリサイクルの導入に向け、調査・研究を進めているところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） おはようございます。

教育長の埴岡でございます。よろしくお願いいいたします。

沓澤幸子議員の御質問にお答えを申し上げます。

2、公共施設の再配置・維持保全計画についてのお尋ねのうち、②長幡小学校改修計画と長幡公民館・児童館の複合化計画についてでございます。

学校施設の改修につきましては、上里町公共施設等総合管理計画を上位計画と位置づけ、令和2年3月に策定した上里町立小・中学校長寿命化計画に基づき進めているところでございます。

長幡小学校につきましては、先ほど町長から答弁がございましたとおり、令和2年度と3年度の2か年計画で放課後児童クラブの複合化を見据えた大規模改修工事を行う計画でございます。現在、設計業務が完了し、工事請負費と工事監理委託料を令和2年度3月補正予算に計上

させていただく予定でございます。

長幡小学校は、放課後児童クラブとの複合化町内第1号になります。設計の際には、関係課や学校と綿密な打合せを行い、体育館西側の独立しております特別教室棟の1階、現在の生活科室を放課後児童クラブの移転先とし、令和3年度中に改修工事を完了させる予定でございます。現在の計画ですと、長幡児童館放課後児童クラブは、令和4年度から長幡小学校で開設され、令和5年度から6年度の2か年で長幡児童館と長幡公民館の複合化工事を行う予定でございます。

公民館機能を児童館に移転させる大きなプロジェクトでございます。厳しい財政状況の中での複合化工事になると思われませんが、利用団体の皆様の意見を丁寧に聴きながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

なお、週2回放課後に行っている、のびっ子教室につきましては、現在生活科室を利用しておりますが、令和3年度以降は別の余裕教室に移動して実施していくことになります。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、ケア事業についてでありますけれども、第8期計画が策定されているわけなんですけれども、将来を見据えて高齢化に向かったの長期的な計画も踏まえた計画は、第7期から継続されているわけでありましてけれども、今回策定中の協議会の中で、いわゆる介護保険現場においては、例年倒産や休業、廃業が非常に多かった、コロナだけが理由じゃないわけなんです。コロナの下で例年よりも最高になる見通しではありますけれども、そういう実態で、特に通所で廃業とか倒産に追い込まれているのがヘルパーさんのいわゆる労働者不足、募集してもなかなか集まらないということの原因が大きいようです。そうした原因が、8割ぐらいを占めているとのことなんです。

協議会の中で介護現場の方たちも協議会のメンバーでありましたので、そうした問題や、10月に一部改正された、いわゆる総合事業、今までは要支援1、2の方で本人の意思確認ができれば総合事業を受けてもいいですよということだったと思いますけれども、今度は要介護者についても継続していく意思のある人はそのまま使ってもいいですよというふうな、一部そういう形でどんどん介護保険制度そのものが保険料をずっと払って介護保険を受けられる、利用できると思っていたのが、安上がりな総合事業、総合事業に追いやられていく傾向が強いですけれども、そうしたところの議論がどのような形で行われたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

この第8期について協議した内容でございますが、沓澤議員がおっしゃいました、御指摘のあるような人材、高齢者の増加が続く中で適正な介護サービスを行うための、提供するための人材確保についての町の支援の在り方について協議しております。この辺も一つの協議した内容。それから、特に国の第8期事業計画、基本方針に対する町の取組の考え方について協議を重ねてまいりました。市として、ほかにも感染症と災害に対する介護保険サービスの在り方、それから有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅の整備についての議論もされたと伺っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今後、議案の中で、介護保険料の値上げが出されてくるということになっています。介護保険料は、2000年にスタートしてからもう倍ぐらいに増えているんですね。だけど、一方で、受けられるサービスというのは年々安上がりの介護保険から外された総合事業のほうに移行する傾向。しかし、被保険者をはじめ第1、第2ですけれども、どちらも一生懸命高い保険料を集めている。この制度、もうおかしくなっていないかということなんですよね。

制度的におかしい中で、町が苦勞して、それは上里町だけではなくて全国的に苦勞して、この計画をつじつまが合うようにやっていくわけなんですけれども、しかしながら、協議の現場には介護の現場の方たちも来ていたと思うんですね。私も第1回目のこの協議会には、文教でしたので参加させてもらったときに、やはり介護の現場の方が非常に御苦勞されている、募集してもなかなかいないだけじゃなくて、いわゆるヘルパーさん等がみんな高齢、この人たちが来られなくなったときに一体できるんだろうかという非常に切実な、これは全国的な課題なんですね。ヘルパーさんの多くが60を過ぎて、ヘルパー自体が老々介護みたいな形になっている。それ、なぜなのかということもありますけれども、具体的なやっぱり協議、深刻な協議を行ったのかどうか。それによっては、やっぱりこの状態じゃいけないということを国に対しても進言していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ただ一方的に数字合わせ、お金のすり合わせで保険料はどんどん引き上げられるというような形は認められないと思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員から、介護現場の実態とといいますか、厳しい状況について再質問されました。住民主体のサービス等について実際は協議していますが、これについての議論とといいますか、いろんなところについては、まだ今回議論しておりません。そういったところで、国のほうとの関係も含めて、今後この辺のことについても精査していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私は、今回コロナ禍におけるケア事業についてという形で介護保険のことを取り上げましたけれども、もともと非常に重労働でありながら低賃金で働いている実態の中に、このコロナが襲ってきて非常に御苦労されているということだと思うんですね。町長から答弁がありましたとおり、当初利用減少は見られたけれども、その後はやはり復活していった増加に転じていると。やはり恐れながらもやっぱり必要だから、ちょっと不安だけれども行かざるを得ない、そういう現状というのはあると思うんですね。

だけど、介護保険はそもそも家族から放して社会で安心して介護が受けられるような制度にしていきたいということでスタートしてきたにも関わらず、やはり利用料が当初は1割負担で済んだものが、2割負担、3割負担が導入され、食事代だとか、その他いろんなものがどんどん値上げする中で、利用できないようにしながら保険料だけが上がっていく。そして、介護の現場は一生懸命やっているんだけど、そういうので利用控え、コロナだけでなく負担が重くなって利用控えとか、様々な中での倒産が続いてきているんじゃないかなというふうに思います。

やっぱりこれの大本は、当初介護保険の前は福祉の制度で全部やっていました。そのときは、国庫は2分の1負担、あと県と町が出すという形でしたので、所得の本当に少ない方はゼロで利用できたわけなんですね。そこが、介護保険は、町・国・県全て合わせて5割、残りの5割は被保険者の1号被保険者、2号被保険者の負担という、ここがもうそもそも大きな介護保険の困難をもたらしているんじゃないかなというふうに思います。

そうした議論もされたということでありますので、町長はそこを踏まえて、国に対してやはりきちっと要望していただきたいと思いますが、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

国・県・町という三位一体の形で介護事業を進めていまして、第8期の介護保険事業計画について御審議いただいているわけですが、答弁でも述べましたように、団塊の世代が75歳になる令和7年、そういったところで介護・福祉、そういったところをどういう形でやっていくかというところで、地域包括ケア、一つの大きな動きとしては、町としてもしっかりやっていくところで、事業の足りない部分、事業を進める上で足りない部分については、国・県と協議して、よりよい介護事業に進めてまいりたいと思いますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいまの町長の答弁ですと、町としても独自の努力をしていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） はい、そのとおりでございます。できるものはやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、厚労省なども国会で答弁しているんですけども、保険料を上げないために町がその他のいわゆる持ち出しとして、町が引き下げるためにお金、一般会計から導入してもいいということを認めているわけなんですけれども、そういうことも今後検討していくというふうに捉えていいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 要介護事業の利用について、令和3年より開始の予定となっております。適正な利用となるよう、そういった人材不足についてもケアマネジャー等への変更の内容ですね、ケアマネ連絡会を通して周知しています。

また、全国の一般的な議論、介護事業に対する一般議論と上里町における具体的な事業の在り方とは少し違うと思いますので、制度の在り方、そういったものをしっかり捉えて、今後運用含めて町でできることをしっかり提示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 時間がないので②のほうに移っていくんですけども、PCR検査は、そのときやったときに陰性であっても分からない、出なくて、その後発病するとか、そういうこともあると思います。そういう中で、やっぱり全国的になかなか収束しない、少し収まってきて、上里町も2月25日から感染がストップして、ああよかったなと思ったら、ぽこっとまた1名ということですね。上里の場合はかなり、埼玉県全体がそうですけれども、感染経路が比較的分かっている県でありますけれども、しかし、やはり市中で分からないまま感染してきて、やはり通勤等でいろんなところに通わざるを得ない中で、上里町は比較的この町の中でということよりも、持ってきてそこでというのが多いと思うんですね。

特に老人の入所施設、通所施設においては、元気な従業員の方がまだ分からない、無症状の状態に移してしまう可能性、そこからクラスターになる可能性というのが非常に高いと思います。入所施設者は、もうそこから出ないわけですから持ち込むことはなくて、そういうことを考えますと、そして、もし感染した場合には命に関わるような高齢者の場合は状況になっていきますので、徹底した検査というのが必要になってくると思うんですけども。

マスクや手洗いが優先だとか、いろんなことをおっしゃっていただいて、それはもちろんそうなんですけれども、それと併せて、やはり定期的に点検していくという意味も含めて、PCR検査は重要なんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺は、入所施設については3月までに県が対応して全部やったださるということなんですけれども、その後の定期検診はどのような形で考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のPCR検査についての再質問ということで、今県が進めているPCR検査については、3月までということになっております。町としましては、答弁でも述べましたが、ワクチン接種、これがもう準備段階に入って、ワクチンが到着できるのが気になるところでありますが、その辺をしっかりとっていく予定で、町民の皆様に高齢者にもできるだけ早い機会をつくりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、ワクチンに頼っていく考え方で、PCR検査はここでひとまず終わりという考え方のようでありますけれども、県が実施しているのは入所者対象

ですよね。でも、通所施設については、まだやられていない。せめて通所施設、1回やる必要があるんじゃないかなというふうに思います。通所施設のほうが入れ替わり、外からの持込みもこちらの場合は出てきますね。そのことについて、まず聞きたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

施設入所者については、県のほうで巡回しているところでありまして、前回の巡回、町内の施設についても県のほうから町の担当者も同行ということで、実態を見させていただきました。県のほうがしっかり実態把握、再発防止策、そういったもの、また、施設の管理者も再発防止に努めるということを伺っているようでございますので、そういったところで県の指導の下にやっていただくということは大切かと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 通所施設のPCR検査は、それでできるんですか、できないんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

PCR検査についてですが、PCR検査は検査をした時点の状況を確認する方法ということになります。仮にPCR検査で陰性であっても、陰性の期間を保証するものではありませんので、家族などの施設関係者以外と接触する可能性があるわけでございます。通所サービス利用者へのPCR検査を実施しても、効果は限定的と言わざるを得ません。しかし、通所サービス利用者が陽性となる可能性として考えられるのは、家庭内感染によるものと考えられます。こうした点からも、感染源となり得る人の行動が重要であると考えていますので、住民の皆様には大変御苦勞いただいておりますが、今後もいわゆる3密を避けていただき、マスクの着用、手指消毒、できることであれば自宅においてもマスクの着用を行っていただくなど、日々の感染対策を徹底いただきますよう、引き続き、周知、啓発を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 厚生労働省は、この2月5日の発表以前に、11月6日に感染多発地

域やクラスター発地域地域の医療機関、高齢者施設などで働く方たちや利用者に対して、一斉定期的検査の実施をお願いする通知を出しておりました、費用は国が2分の1、自治体が2分の1ということで、自治体分は後の交付税等で考えるみたいな通達が出ていると思うんですけども、町長おっしゃることもそのとおりだと思います。今日検査して安全だから、その何日後がどうかということとは分からない。しかしながら、そういうことも踏まえて今後も、例えば利用者の方が陽性になったときには、その通所施設の関係者もPCR検査を実施するとか、そういうことですね。何か事があったときには、そういう体制をこの制度を使って実施する考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今、沓澤議員から再質問でございました。

感染予防については、地元の県の出先機関であります保健所等がしっかりやっておりますので、上里町として保健所の対応を注視していくということが一つの基本かと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） コロナは、陽性になった場合に多くの苦しみが出てきますね。後遺症というのも、非常にその人によってまちまちであったりするので、保健所、県とも連絡を取りながら安全な体制、だから、若干でもそこの関り、陽性者との関わりがあると判断したときには、積極的なPCR検査を行っていただきたいなというふうに思います。

高齢者の健康増進と福祉についてなんですけれども、本当に1日家にいる、私も高齢者なんですけれども、自分はまだそのつもりはないんですが、やはり本当に座っている生活が多くなっていると思いますね。やっぱり町民も自粛しているので、話ができなかつたりとか、そういう心と体の健康のバランスが崩れがちだと思います。広報紙等で簡単に自宅でできる運動というのもいいんですけれども、なかなかそれを見てやるというのは難しいかなと思ったりします。

長瀬町さんがラジオ体操、ラジオ体操というのはもう身についている体操で、そんなに長い時間流すわけではないんですね。いろんな就労形態の人がいますけれども、朝であれば夜勤明で帰ってきて、まだ寝る前とかね、これから働く前とか、そういうちょうどいい時間帯を見つけて、そういう長瀬町さんみたいなシステムも一つありかなというふうに思ったりしますが、どうでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の高齢者の健康増進と福祉についての再質問についてお答え申し上げます。

長瀬町とか皆野町の例を挙げていただきました。高齢者については、私自身も健康に大変危惧しています。自粛自粛とあって、足の筋肉が衰えると、やっぱりちょっとした買物でもなかなか不便を来すということでもありますので、参考にして、今後検討させていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 公共施設の再配置・維持保全計画についてなんですけれども、3年の計画で来年度から3施設の統廃合計画がスタートするわけなんですけれども、先ほどの町長の答弁を聞きますと、今までの形態とほぼ変わらないなというふうに思いました。まず、プロジェクトチームを組んで、設計規模だとか、あとコンサルを入れて素案を練って、いわゆるもう大方つくってしまってから、どうですかというふうに出す形態かなというふうに思います。

私は、そうじゃなくて、白紙の段階からもうちょっと住民の意見、老人センターを使っていた人の意見、町民福祉センターで活動していたボランティアさんの意見、そうしたものを、規模がどうするとかじゃなくて、どういうものが必要で、どういうふうにしてほしいのかという、そういう構想。

この3つの施設の計画には、公民館等のことも関わってくると思うんですね。老人センターとして本当に必要なのかどうか。3施設を統廃合するというのは、数十年前の計画がずっと先送りされてきたことです。その間に、もう浴室は造らないことが決定しましたし、コロナ禍の利用状況を見ている、一番求めているのはコミュニティのできる場所。そういうふうに考えますと、公民館の利用者も圧倒的に高齢者が多いんですね。だから、それであれば、公民館もこれからいろんな形で考えていくのであれば、身近な公民館に団体に所属しなくても自由に集える1室があれば、そのほうが身近でいいんじゃないかとか、様々なことが考えられるわけなんです。

ですので、白紙の状態、ちょっとそうした意見を吸い上げる場所が欲しいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問、公共施設の再配置についての再質問ということで答弁させていただきます。

私自身もこういうコロナ禍の中で働き方も変わってくる、また、コロナ後も今までの社会と

違った社会構造になってくる。議員おっしゃるように、ますますコミュニティというかコミュニケーションといいますか、交流ということが大事だと思います。こういったことを、是非皆さんから私は、残念ながら今まで町長になってから皆さんとタウンミーティングをやっていました。そういう場で皆さんからの御意見を吸い上げる、また、新年の新成人との対談、こういった町民の皆様の意見を吸い上げる、老若男女といいますか、そういった場をつくって意見を吸い上げることが大事かと思っております。

また、基本的には、この保健福祉3施設ということなので、健康に関するものがワンストップでできるようにできないか。私自身は、1か所行けば、その町民の健康なりいろんな管理がワンストップでできればいいかなと思っております。

沓澤議員の意見を参考に検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 参考にして検討していただくのは結構なんですけれども、そういう白紙の状態で利用者の意見を直に聴く機会というのを少し設けられないものなのかどうか、そこをお聞きしたいんです。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） すみません、私はそういうつもりで答弁した。ちょっと表現が足りなかった、言葉が足りなかったかもしれませんが、そういう機会を是非つくって、いろんな年齢層、そういった男女問わず、そういった年齢層の方の御意見を伺う機会をつくりたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

じゃ、2番目の長幡小学校の改修計画と長幡公民館・児童館の複合化計画でありますけれども、第1号であって非常に注目していたところなんですけれども、特別教室ということで、独立した、いわゆるパソコン教室等ではないんですか。しかしながら、独立したところということ、入り口ももちろん独立、手洗い場等も独立しているということで、非常にありがたいなというふうに思っています。全児童とはまた違って、保育が必要という子どもたちでありますので、そうした夏休みも含めて長期休みも含めて、学校が閉じていても独立して生活ができ

る場が保証されるなというふうに、ありがたく思います。

このことが、次からの他の学校と放課後児童クラブの複合に同じような目線で行けるのかどうか。施設の他の学校も特別教室みたいな形で行けるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 沓澤幸子議員の再質問にお答えいたします。

長幡小学校は最初の例で、本当に体育館のすぐ西側に独立した校舎がありまして、そこを活用できるということによかったんですが、ほかの学校につきましても、そういうような独立して使えるところがあるかどうかということで検討しておりますが、学校によっては校舎の一部を活用しなくてはならない、そういう状況もございます。今後、まだ期間がありますので、十分に慎重に検討しながら場所の設定はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。独立する方向で検討していただいているので、是非お願いしたいと思います。

次に、第2次環境基本計画の見直しでありますけれども、環境審議会に委嘱していくということであります。町長、住民一人一人が取り組める身近な課題と町長が目指すごみゼロの高い理想を目指した計画にしていくというふうに答弁していただきました。ごみゼロということは、もう限りなくごみをなくしていくと、分別するという考え方ですので、是非これに理想的な後期計画というんでしょうか、そうした目標を目指してほしいと思います。

そこで、お尋ねしたいんですが、前期計画の到達点としてはどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問で、環境基本計画の前期についての到達点ということで、ちょっとまだ資料が準備されていないので、準備でき次第、後で。ちょっと今準備していますので。

ちょっと訂正といいますか、先ほど私の公共施設の再配置・維持保全計画について、沓澤議員から白紙の状態からということを強調されていたんですが、前にもちょっと別件でもありました、白紙の状態だと、非常に議論の整理が拡散するということもあるので、施設概要がまと

まった段階で説明会とか住民の意見を聴取する機会ということで、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほどの答弁と内容ががらっと変わって、ここがすごく重要なところなんですね。町の計画全てが、一定の議論が積み上がって、もう形になって出てきて、はい、協議してください、何もありませんね、しゃんしゃんで終わることがほとんどなんですね。そこを取り払って、何かを形にする前に住民の意見を聴く、聴いて、そして協議をして、素案を出して、また意見を聴くと、そこが大事だと思うんですけども、再度ここお願いしたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再配置計画の再質問について、今、沓澤議員から再質問ありましたが、今までもこの公共施設再配置計画・維持保全計画の中で住民の意見を聴くワークショップですね、ワークショップ、そういったものを会を重ねたり、町民アンケート、そういったものをやっています、その住民の意識を吸い上げる努力はしていますので、そういった中でそういうプロセスを踏んできているわけなので、全くゼロじゃなくて、今まで積み上げてきたことでありますので、そこからまた足りない部分とか含めて、説明会等の中で御意見を伺うということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今、公共施設の利用状況とかも大きく変わっていますし、アンケートで十分聴けるかという、アンケートは設問の仕方で左右されることもあって、本当に聞いてほしいことがなかなか質問されてなかったり、答えたい答弁がなかったりとかということも、よく町民から何て答えていいのか分からないということも言われます。ですので、あえて白紙の状態です。そういう場が必要じゃないかということをお尋ねしているんですが。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 公共施設の再配置の再質問ということでございます。

以前からこの維持保全計画というのは配られたと思うんですね。この中に今までの住民意識

という項目がありまして、その中に利用状況、管理運営の在り方、これは町民のアンケートでやっています。それから、ワークショップで公共施設の必要性や今後の在り方というのが出ていますが、私が言いたいのは、コロナの後、生活様式もいろいろ変わったりする中で、やはりこういう住民との意見を吸い上げる場が必要かというところで、再配置計画の中で説明会等しっかりやって意見を吸い上げる場があるのではないかとということで、十分沓澤議員がおっしゃるようなものが御理解いただけるかと思っております。

また、こういった素案を町長自身の考え方をしっかりやらないと、全く白紙の中で議論するというのは、じゃ町長は何のためにいるのかという、言い方ちょっとあれですけども、私自身の考えも盛り込んだ概要の素案をつくるのが、一つの私の仕事かと思っております。住民の意見の聞き方については、いろんな手法がありますので検討させていただきますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） もう時間がないので最後のほうになっていくんですけども、この基本計画ですね、環境基本計画。ごみ対策の取組について、取り組んでいるというのが77.3%です。そして、希望としては、古紙、古布、食品トレーなど、ふだん燃えるごみとして出しているものも資源回収としてリサイクルに努めてほしいということをお求めているのが74.5%。このように、住民意識は非常に高い。ですので、再三私、ごみ問題にはもう口うるさく取り組んできて、特にプラごみについては早急にやってほしい。その他のプランもやってほしいということをおっしゃってまいりましたが、なかなか児玉郡市の腰が上がらない状態でした。それは、やはりプラごみが環境に非常に悪影響を及ぼすと町長自らおっしゃっているとおり、そこまで分かっているにもかかわらず、やはりどこかにおんぶされている状況を見過ごしていると言わざるを得ないと思うんですね。

プラごみは、今度輸出入の規制が変わりまして、海外に出せなくなった。で、国も慌てて、もう根本的な解決が求められているわけです。そこまで来ないと、日本はなかなか動き切れません。我が町もそうなんじゃないですか、よそに尻を叩かれないと。もうごみゼロに踏み出している自治体もあるんですよ。この1月から、私たち総務常任委員会が過去に視察した日野市では、全てのプラスチックを、もうバケツ等も含めて一括回収が始まっています。そういう自治体もあるんです。是非その辺はもう早急にスタートを切っていただきたいと思っております。決意をお聞かせください。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問で、プラスチックごみについての再質問でございます。

私も昨年、ポリ袋といたしますか、7月に廃止されました。その後のごみといたしますか、そういった状況を見ると、町民の意識も非常にごみについての分別の意識は、体制ができれば高いなと思っております。

私も町長になったときに、事故ゼロ、ごみゼロということで宣言させていただきました。事故ゼロのほうは、おかげさまでワースト2位か3位だった上里町が、今年に入ってワースト15位に、63市町村の中で下から数えても15位に改善されてきたと。これは、町民の皆様が交通事故に対して非常に努力していただいた結果かと思っております。

一方、ごみについては、やはり食品スーパー等を見ますと、非常に買物の籠とか自分の持っていった中にごみを、ごみといたしますか、家庭ごみ、プラスチック等を含めた分別をやっていると思います。

こういったところで、上里町も、これ今たまたまペットボトルあるんですけども、庁内の会議におけるペットボトルの廃止を昨年実施しています。そういったことを踏まえて、広域圏の中で1市3町の中で児玉郡行政研究会というのがありますので、そこでごみを減らす、ごみは重量で各町の人口割で負担することになります。上里町の人口の皆さんがごみを減らす努力をしていただければ、そういった負担も減りますし。

私、昔、衛生委員さんというのが各字にいましたね。あれがもしできれば復活できないかなと。まだ初めてこういうことを議会に対して言うし、私の気持ちを言っているんですが、字によっては、その衛生委員さんをそのまま残して、区長さんとかそういったごみの提出のときに管理をするのを衛生管理者を決めてやっているところもあるようでございます。

そういったことを踏まえて、ごみゼロを町民の皆さんとしっかり目指していきたいと思っております。環境問題について私は大変関心がありますので、引き続き議員の皆さんの御意見を参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど沓澤議員から環境基本計画についての実績を再質問されました。

具体的には、数値目標が設定されていない状況ですので、来年度の見直しの中で進捗状況も含めて精査していきたいと思っております。この基本計画というのは、やっぱり計画に対して実施がどれだけできているか、そういったきちんとした精査をしていく必要がありますので、今後その辺は十分進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時10分からといたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。

早朝より大勢の傍聴者、ありがとうございます。議席番号3番高橋でございます。

議長の許可をいただきましたので、3点について質問させていただきます。

質問1、神保原駅誕生までの軌跡及び塩原学園移転について、質問2、生活道路整備について、質問3、上里町公園の在り方について、以上3点について町長の答弁を求めていきたいと思っております。町長の前向きな答弁を是非いただきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

最初に、神保原駅誕生までの経緯についてお話ししたいと思います。

今日、上里町においては、町の活性化をどのように進めれば活性化が図れるのか、とりわけ神保原駅北口活性化は、上里町はもちろん、上里町議会においても課せられた課題ではないかと思っております。

私があえて話すまでもなく、神保原駅北口周辺にありました群馬銀行や信用金庫、大型商店などが駅南口周辺に移転をし、北口の活力が失われてきました。当時、駅南開発に伴い商店街の移転などが叫ばれてきました。駅北口の商店街の人たちの移転反対により、今日の北口の状況を見れば、ほとんどの商店が廃業しています。将来の展望はなくなる一方でありました。

私は、こうした現状を見て、私たちの先輩である明治時代の人たちはどのように事業を取り組んできたのか、調査をいたしました。歴史を探ることは、ただ単に過去の事実を知ることだけでなく、将来の歩みに多くの示唆を得る価値が高いと思っております。

資料によりますと、明治5年10月に初めて、日本の鉄道が新橋・横浜間に開業されました。高崎線の開業まで長い年月をかけ、明治30年、神保原駅誕生までの25年間、先人の取組は大変であったことが歴史を振り返ることによってよく分かります。このことについて、町長は、国有鉄道時代に職員として在籍したので経緯はよく分かると思っております。職員として国有鉄道から民間に移行し、現在のJRを経験してきたわけですので、鉄道の現況と今後の上里町の進むべき方向性をお聞きしたいと思います。

町長は、神保原行政区50周年に当たり、町議会議員のときにこう話をしています。諸先輩によって築き上げられた郷土を、さらに磨きをかけて子孫に伝えなければならない。このように寄稿していました。この言葉からして、どのように磨きをかけていくのか、最初にお聞きしたいと思います。

そこで、神保原駅開業までの経緯を話したいと思います。

皆さんに、これ神保原駅、昔できた当時の神保原駅の状況です。隣は、神流川橋を渡る煙を吐いた列車です。こういう歴史の中で、後でまた申し上げますけれども、停車場線開設に貢献した人たちは、10人いました。この10人が最初に手がけたのが、通称停車場線の開設でありました。当時、賀美郡の治安に当たっていた高橋巡查部長が、停車場を開設して村の発展に資してはいかかかというような提案があったのが最初であり、友人の高崎駅長を紹介したのが始まりでした。請願書の手続を指導していたということも記録をされております。今日の議会では当たり前のようなようですが、当時の人たちは何も分からない状況であったようです。

この人たちの取組と現在取り組まれている北口開発発起人会の取組の進め方をどのように導いていくのか、町長にお聞きします。

最初の発起人会では、関係町内の住民説明会を11月中旬に開催される計画が示されていましたが、なぜこの計画が実行されず、アンケートに変更されたのか、説明をしていただきたい。住民説明会を行わずアンケートを求めるのは、逆ではないかと私は思います。計画どおり、なぜ説明会を開催しなかったのか、できなかったのか、町長にお聞きしたいと思います。

次に、神保原駅及び停車場線の誕生に貢献した人たちについてお話ししたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、明治時代の停車場設置発起人会が設置されたのは、発起人は10人でした。この人たちの名前を申し上げたいと思います。神保原村は、阿佐美宣哲氏、阿佐美教平氏、加島百太郎氏、山下静司氏、高野源三郎氏、忍保、敷地沖五郎氏、山口福次郎氏、福田勘十郎氏、竹内半三郎氏でありました。八町河原は、武井七蔵さんで、合計10名でありました。いずれの方も村にとっては重要な位置にいた実力者であり、村をまとめられる人材であったことは調査で分かりました。10名の子孫は、令和時代になっても先祖の言い伝えを知っており、すごい誇りに思っており、安盛寺にはその功績が石碑に書かれているのを、私は現場を見てまいりました。感謝状も子孫が大事に保管をしています。

町長は、こうした先人の行った取組を参考に、今後の取組にどのように生かしていくのか、お聞きしたいと思います。

町長のお膝元である4丁目からは、山下静司さん、それと加島敏さんの祖祖父に当たる加島百太郎氏であります。今町長が力を入れている停車場線の拡幅、神保原駅舎、ロータリーなどの整備を図る計画がありますが、私は、ただ単に歴史を知るだけでなく、この人たちがどれだ

けの苦勞をしてきたのかを考え、現在の状況をよく精査していかないと頓挫するおそれがあります。それは、県の都市計画策定に何年かかるか分かりませんが、この計画が決まらないことには前に進めないのではないかと私は思います。

本年度予算の中で計画策定業務委託料が提案されているようですが、これが初歩段階なのか、もうもっと進んでいるんだよというようなことなのか、お聞きしたいと思います。

駅通りの写真について、傍聴者の方も執行部の方を見ていただきたい。これ、昔の神保原の駅通り、こういう状況であったわけです。これも、いろいろ資料を見てみますと、こういう状況だったのが分かります。停車場線の開設には、住民の寄附や発起人が自己のお金を相当負担したのではないかと推測されます。駅前にはJRの土地になっているようですが、停車場線とは一体どこまでを指しているのか、町長にお聞きします。現在の駐車場は町の所有になっていますが、分かる範囲で説明をしていただきたい。

さらには、駅ロータリー、駅通りの拡幅など、駅活性化の進捗状況を町長から説明していただきたい。

次に、見ていただきたいんです。これ、大和組のできたときの、多分新年の挨拶だったと思うんです。これが全従業員で、ちょっと見ただけでも1,000人いると、こういう状況で町の発展が進んできたということを皆さん知っていただきたいなと思います。

廃止寸前の神保原駅に光をもたらした大和組製糸工場が岡谷から移転した状況であります、神保原駅開設で発起人の喜びは大きかったですけれども、開設はしたものの乗降客がいないということで、廃止の風潮が伝わったのも事実だったようです。この中で阿佐美教平氏等が中心となり招致運動を起こし、明治38年、長野県岡谷の大和組製糸神保原工場が設立されました。まさしく神保原村にとっては、大和組製糸工場移転は村の救世主になりましたが、パネルを見ていただければ分かると思います。これだけの従業員が一度に移転してくるわけなので、その辺のところはよく分かるんじゃないかなというふうに思います。

これですね、大和組移転に伴い、女工さん含めて最大1,000人の人たちが行き交う村となりました。大和の移転に伴い、村は一気に活気にあふれました。化粧品、文房具店、郵便局、派出所、書店、写真店、洋品店、履物店等が構築されました。これを契機に、駅前広場の盆踊り、七夕祭り等が開催をされてきました。これは、写真がないんですけれども、山車も石神社の本殿再築の中で大勢の山車が町内から繰り出されまして、町内全域のパレードが行われたのもこの中に記されております。その後、大和製糸工場撤退に伴う、ジャスコ、トライアルの進出まで活気がある町でした。

そこで、仮に塩原学園の移転が実現しますと、火が消えた町にとって大和製糸が進出したときのように活性化に向けて大きなチャンスではないかというふうに思います。この機を逃した

ら、永遠に神保原駅北口周辺は取り残される危険性があります。

山下町長は、私と同じく神保原に生まれ、神保原で育ちました。また、過去の歴史を知る人たちからの期待も大きく、特に神保原駅開設に尽力した10人の子孫や高齢の人たちからは、死ぬまでに再度復活した神保原を見てみたいと話しております。これは、駅の南や北の話でなく、北の玄関口、上里町の活性化を考え、私たち議員に託されている施策であり、後世に残す取組が望まれています。

町長にお聞きしますが、塩原学園が移転することと大和製糸工場が岡谷から移転した経緯はよく似ていませんか。塩原学園の移転が実現するに当たり何が決め手になるかと言えば、町民の声であり、言えば世論であります。

私が配布した活動報告を見た人から、直接町の中で称賛の声が寄せられております。町長が持ちかけたトップセールスの結果であり、ぶれないで取り組んでいただきたい。移転が問題があるのなら、その問題に向けて問題解決に議論をし、成功に導くのが私たちの使命ではないかと私は思っています。私たちは、先人が残してくれた町づくりを継承、発展させなければなりません。それには、町民が一つになって乗り越える必要があると思いますが、町長の見解をお聞きしたいと思えます。

さらに付け加えれば、町長は今年の成人式を迎えた若者たちと対談を行いました。その中で新成人のSさんは、観光地を目指すよりも、暮らしやすい町としてPRしたほうがいいのではないかと話し、M君は、上里町には小さい子どもから高齢者の方まで一緒に過ごせる地域のコミュニティの場が少ないと感じました。本庄だったらにはぼんプラザなど代表的な施設があるが、上里町にはないと思います。このにはぼんプラザの話というのは、どこかの理事長さんがこのような話をした記憶が私は覚えております。

こうした意見に対して町長は、冒頭にSさんが言うように、上里町に住んでもらえるように神保原駅周辺の活性化をさせたいと考えていること、2つ目として、上里町への高校移転計画があり、もう一度、大和全体の写真があれば見ていただきたいんですけども、こういうように見ていただければ分かると思うんですけども、これだと1,000人ぐらいの学生、先生が駅を利用し、併せて橋上化して、南口からも利用しやすい駅となり、将来の構想を検討していると、このようなことを話しております。町長は、この時期に構想の発言ではないんじゃないかなと私は思っております。町長は、発言には責任を持っていただきたい。今後どのような決意で取り組むのか、議会の中で改めて具体的方針を示していただきたい。

今回の対談で、素晴らしい考えを持っている立派な青年が上里町に在住していることに私は感動いたしました。私たち議員も見習う必要があると痛感いたしました。町長は、残り1年の任期中、どこまで公約が実現できるのか、私は注視していきたいと思えます。特に塩原学園移

転が実現すれば、歴代の首長が誰一人できなかつた高校誘致であり、上里町始まって以来の快挙であります。そのことを踏まえ、町長の強い決意をお聞きしたいと思います。

さらには、塩原学園の移転実現に向けて、議会はもとより、一番大切なのは町民の声が最も大切であると私は思います。私が活動報告を町内に配布したところ、町民の多くから声が寄せられています。その声を一つ紹介します。

子どもが本庄第一高校に在学中の保護者、または卒業生の保護者からの声は、移転が実現するならとてもうれしい。いつ移転するんですか。もし、国学院大学との連携強化というのが実現すれば、すばらしい発想ではないか。このような声が私のほうの携帯のほうに寄せられています。是非、途中経過も町民に知らせてほしい。このような声が届けられました。

我々は公務員であります。公務員というのは、全体の奉仕者であります。一部の奉仕者ではありません。町民に明るいニュースを届けることが責務ではないかと私は思います。町長は、町の長として存在価値を高めてもらい、目標達成に向けて町長の分かりやすい答弁をいただきたいというふうに思います。

次に、質問2、八町河原町道1062号線道路整備の要望書及び周辺民家の道路整備についてお聞きしたいと思います。

12月議会では、上下水道予定地であった空き地に花を植える公募の質問がありました。それを見た住民から、一度住民が放棄した場所に花を植える質問を見た住民から、なぜ今さらとの声が寄せられました。それより、平成27年に要望書が出されたものが置き去りにされてきたのではないかとということで、意見が寄せられました。

要望の理由としては、地元住民の道路であること、雨天の際は雨水がたまり、子どもたちの通学に支障があり、また、学校までも相当な距離がありますし、早期改善が望まれていました。なぜ6年もこの要望書が放置されてきたのか、その理由を現町長から説明をしていただきたいというふうに思います。これだけ長い期間、工事を着工できないのは、何か特別な理由があるのか、お聞きしたいと思います。八町河原の住民の不満は、大きいと思います。単なる思いつきで花を植えるんじゃなくて、子どもたちの安全・安心、通学できる環境整備のために、山下町長に明確な説明をしていただきたい。

また、八町河原は神保原駅開設、停車場線設置に大きく貢献した子孫が生活している地域でもあり、その子孫からの要望でもあり、期待度は非常に高いものであります。町長もそのことも踏まえ、八町河原地区改善に前向きな答弁をお願いしたい。

道路脇に花を植えるべきと話したこの人が、1062号線の要望書を提出した当時の区長であり、いかにもこれ矛盾する部分があります。草刈りに100万円もかかるなら、花を植える人を公募すればの声もありましたが、地域住民は子どもの通学道路や環境整備が優先であると言ってい

ます。6年も前の話であります、この要望書の取扱いについて、町長の見解をお聞きします。

特に1062号線の周辺からは、側溝が昔の側溝であり、道路との段差も解消してほしいとの要望がありました。この要望に対しては、町の整備課が速やかに対応していただき、町民からは感謝の意が届けられましたので、併せて報告させていただきたいと思います。

次に、質問3、上里町公園維持の在り方についてお聞きします。

各地区にある小公園の維持管理及び遊具の取扱いについて、町が管理をし、補助金をどれだけ団体に出しているのか、お聞きしたいと思います。その上に立ち、そもそも公園とは何か考えた場合、伊勢崎市では、華蔵寺公園、遊園地が隣接し、財力に応じた市民の憩いの場所は確保されています。本庄市においては、野球場、公園、ドーム、遊具が設置された公園や、市民が家族でゆっくりできる若泉公園などが、それぞれの役割を持っています。

我が上里町では自慢できる公園は何かと見た場合、最近ではあおぞらパークが計画中でありますけれども、このはなパーク、忍保パブリック公園等があります。町長が自慢したパブリック公園トイレは、不清潔である声が寄せられております。洋式だからこそ、清潔が求められています。改善の考えはあるのか、町長にお聞きしたいと思います。

その中で、今回私が取り上げたのは、各地区に存在する小公園があります。この小公園は、管理委託を各地区団体に補助金を出して管理委託をしていただいております。補助金はあくまで清掃などが中心で、遊具などの管理は町が行っています。今回問題にしたのは、公園にある遊具の修理、撤去や遊具の設置判断は町が行っていることに鑑み、問題なのは、当然、行政区や団体が委託管理していますので、遊具の修理の必要性等の要望が出てきます。そもそも公園とは、子ども向けには滑り台ブランコなどがあり、中には老朽した遊具もあります。町の判断は、老朽した遊具は新たに設置するのではなくて、撤去が中心になっています。査定では、A、B、Cのランクがありまして、Cランクにされた遊具は撤去となる判断であります。例えば、滑り台が撤去されたら、公園としての役割はなくなります。小公園は、地域の子どもの気軽に遊べる場所です。簡単に撤去を求めるのではなく、公園とは何かを考えて判断していただきたい。町長は、この件についてどのような考えで査定しているのか、お聞きしたいと思います。

最後に、町長が平成30年に私の質問に対して答弁した内容があるんですけども、そのときに遊具の場所、今撤去されましたけれども、そこを私は芝生化にしたならピクニックなんかでもできるんじゃないかというふうに私が質問したところ、町長は、そこについて試行的にやって、そういうことをやっていきたいというふうに言ったんですけども、全然そのことが一切取り組まれていないと。私はそのときに、一度きれいにして、野球場の芝を入れたらどうなんですかと、こういうお話をしたんですけども、こういうことについて全然や

っていない。その場の答えとして言ったんだと思うんですけども、やっぱりあそここのところに季節になると幼稚園の子どもたちもいっぱい来ます。飛んだり跳ねたりするような内容になっておりますので、なぜそういうことができなかつたのか、やる気がなかつたのか。この辺のところも、あそこにあつた遊具は台風19号の関係で遊具撤去されましたよね。まあ、本当に何もなかつた状況になつてきたので、あそこをきれいにすれば、家族連れで来た子どもたちや保護者が飛んだり跳ねたりできるような、そういう場所になつていくんじゃないかなと。その辺のところについて、町長は、なぜ答弁でそういうふうになつていながらやらなかつたのか、お聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の1、神保原駅誕生までの軌跡及び塩原学園移転についての①神保原駅誕生までの経過について、②停車場線及び神保原駅誕生に貢献した人たち、③廃止寸前の神保原駅に光をもたらした大和組製糸工場を移転したことについてにつきましては関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

明治時代、東京・高崎間に鉄道が敷設され、上里町（神保原）を通過しておりました。その後、先人たちのたゆまぬ努力により神保原駅が設置され、同駅の存在は町の重要な公共交通の拠点として、町の発展や町民の利便性に大きく寄与してきたと認識しております。今の上里町があるのは、神保原駅を中心とした発展によるものと言っても過言ではないと考えております。先人たちが当時の地域課題に対し真摯に向き合い、多大なる御尽力をなされた結果であるとも言えます。

歴史を振り返ることは、未来に向かって歩むための重要な参考資料となります。今を生きる私たちも、郷土を次世代へ残していかなければならないと改めて思うところでございます。

御質問のありました駅北町づくりに関する住民説明会につきましては、当初のスケジュールでは11月に開催を予定しておりましたが、発起人会において具体的な整備方針を住民説明会で示していく必要があるとの御意見がありましたので、発起人会の御承認を得て、スケジュールを変更させていただきました。

現在の予定では、町内全域の住民3,000人を対象とした町づくりに関するアンケート調査を実施し、町民の皆様の御意見を反映した駅北口周辺の整備方針を住民説明会でお示ししたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、3月中にアンケート調査を実施し、令和3年度当初に

住民説明会を開催したいと考えております。

また、駅北町づくりの骨格となる道路及び駅前広場整備に関する検討の進捗状況でございますが、町において現在整備規模等について検討を進めているところでございます。令和3年度には、駅北口周辺整備の事業化に向け、具体的なプランや整備手法を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

県道神保原停車場線の都市計画決定につきましては、今度、道路管理者である県と協議してまいります。

議員お尋ねの県道神保原停車場線の道路範囲でございますが、県に確認したところ、国道17号から駅前広場への接続までの延長536メートルとのことでございます。

また、町の活性化を目指した取組として、学校法人の移転につきましても、実現に向けてしっかりと道筋をつけてまいります。学校法人の移転計画が実現することで、昼間人口の増加や特に若年層の交流人口増加により地域に若々しさが生まれ、町ににぎわい、活力が戻り、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域等が抱える課題解決につながると考えております。町の主要計画で中心拠点と位置づけた駅周辺に教育機関が移転することは、持続可能なコンパクトな町づくりに大きく寄与すると期待され、また、学校法人との連携を密にすることで、多様な分野で協力しながら町づくりを進めていきたいとも考えております。

先人たちの取組が示す我々への教えの一つとして、町の将来は自分たちの手で変えていくという気持ちで、町民の皆様、議会の皆様、町に関係する全ての方々と協力して、様々な課題を乗り越え、変わらぬ上里を未来へつなげていきたいと、こう考えております。

次に、2、生活道路についてのお尋ねのうち、①平成27年の提出の要望書及び周辺地区道路整備舗装についてでございます。

まず、平成27年6月3日受付の要望書、八町河原町道1062号線について要望されている側溝付舗装工事でございます。

現在、町道1062号線沿いに7軒の家が立ち並んでおり、神保原小学校の通学路にもなっていることから、町でも優先的に舗装を整備する路線として認識しております。

しかしながら、町全体において舗装を含む道路整備に関する要望は多く、限られた予算の中で要望箇所の実施している状況でございます。このため、地域ごとの道路整備状況や優先度を考慮し整備時期を検討しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、町道1062号線は、土地改良事業で整備された町道であり、農地のための土側溝が現在も使用されていることから、道路側溝の整備は困難であることを御理解願います。

続きまして、周辺地区の側溝と舗装についてでございます。

議員お話しの周辺地区の側溝と舗装に関する質問は、町道1062号線と交差する町道1063号線

沿道のことであると理解いたします。町道1063号線西側の側溝につきましては、農地に降った雨を排水するために整備されたものであり、農地の高さに合わせて布設されております。そのため、道路から宅地等へ乗り入れする場合には、段差を解消するために使用者が側溝部分の公共物使用許可を受け、側溝の布設工事を行う必要がありますので、御理解と御協力をお願いいたします。

御指摘の舗装整備につきましては、適切に対応してまいります。

また、町道1063号線東側にある農地の排水につきましては、土地改良事業により整備された土側溝が整備されており、管理につきましては、土地の所有者にお願いしております。

宅地造成などにより排水機能が低下するおそれがあるため、農地転用等の申請時には、関係部署から指導しているところでございます。

適切な指導及び排水対策について検討し、改善を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、上里町公園維持管理及び遊具の取扱いについてのお尋ねのうち、①各地区にある小公園の維持管理及び遊具の取扱いについてでございます。

現在町が管理している公園は、都市公園、小公園、賃借地等に設置されている児童遊園、その他緑地、緑道合わせて71か所ございます。そのうち、令和2年度に地元の団体に管理を依頼している公園は10か所で、うち11団体に155万2,000円の補助を予定しております。

公園遊具につきましては、高度経済成長期に集中的に整備されていることから、今後急速に老朽化し、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが高まることが懸念されております。

このため第5次上里町総合振興計画では、快適な住環境の確保に当たり、老朽化する遊具等の修繕、撤去と代替遊具の設置検討を取組として掲げているところでございます。

町では、遊具が設置されている公園を対象に毎年点検を実施し、異常の有無や修繕、撤去の必要性などについて確認を行っております。点検において異常が確認された遊具につきましては、子どもたちが安全に遊んでいただくためにも、撤去を含め適切に管理していく必要があります。

子育て支援のため、子どもたちが安心して遊べるとともに、人々が集いやすい公園環境の整備に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、②平成30年9月議会における町長答弁についてでございます。

平成30年9月議会におきまして、忍保パブリック公園の維持管理に関する議員の質問に対し、野球グラウンドから児童遊具広場への刈り芝の植え替えについて今後試験的に施工するなど、除草回数や芝の養生を含めて検討していきたいと答弁いたしました。

忍保パブリック公園につきましては、刈り芝の植え替えについて費用等を含め検討を進めるとともに、年間の除草回数を増やすなど、適切な維持管理に努めているところでございます。

児童遊具広場におきましては、河川の増水による水災害リスクを軽減させるため、11月に老朽化していた木製遊具を撤去いたしました。このため、広場の整備など、新たな敷地活用について検討してまいりたいと考えております。

今後も、利用者の皆様が快適に過ごせる公園となりますよう対応してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からといたします。

午前11時47分休憩

午後1時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋勝利議員の一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 再質問させていただきたいと思います。順番がちょっと逆になるんですけども、町道1062号線について、町長のほうは答弁がちょっと違うのではないかなと私は思うんですよ。町長の答弁というのは、あそこは土地改良区だというふうに説明したように聞こえたんですけども、どうでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の2、生活道路整備、平成27年の提出の要望書及び周辺地区道路整備舗装について、町道1062号線についての再質問でございます。

答弁で申し上げましたように、町道1062号線は土地改良事業で整備された町道であります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうすると、全部やってないわけでしょう。私が言っているのは、半分はやっていて、半分残されていると、こういうことを言っているわけですよ。この要望書って、私、預かっているんですよ。この要望書に、その距離がちゃんと書いてあるんですよ。この線が引っ張ってあるところだけがやってない。こっちに道があるんですけども、同じでしょ

う。同じ土地改良区の同じ道なんです。それが、半分してあって、半分何でしてないかと聞いているんです。お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の町道1062号線について再質問でございました。

道路におきましては、特に優先度がありまして、緊急性、生活への影響、道路利用状況、交通量などを考慮して判断しております。したがって、その部分的な部分は、その辺を勘案してのことかと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういう答弁聞いているんじゃないんですよ。この道を小学生が通って学校へ行くんですよ。今の話だと、その優先に入っていないという言い方なんだよ。そうじゃなくて、ここを通過して迂回していかなければならないような状況が生まれているから、何でこの半分の7軒、7軒があるうちのほうが長靴を履いていってもしようがないというふうに言っているんですよ。だから、この要望書が平成27年に出された。そうじゃなければ出さないんだよ。だけど、図面に書いてある右側は舗装してあるんですよ。だから、町長は、土地改良区だからそういう優先度考えてやったと言うけれども、何でこっちが残されたのかと聞いているんですよ。もう一回お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

土地改良区だからということもありますけれども、実際は土地改良区で整備された町道であって、なお、優先度については、緊急性とか生活の影響、道路の利用状況、交通量、そういったところでそこが勘案して判断されたと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうのを何回繰り返しても堂々巡りになっちゃうんですよ。生活道路と行っているんですよ、私は。ですから、優先だと言えば、ここから神小まで何分かかると思います。20分じゃ利かないんですよ、小学校1年生じゃ。その子どもたちがそこを歩いていくのに、なるべく安全・安心、そういう環境をつくるのが町の役目じゃないんでしょうか。

これを今みたいに、町長が言っているように、優先みたいな話をしていたんじゃない、ここにいる7軒の家がずっと浮かばれない。じゃ、この辺に家を造ったって、もう土地改良区に入っているからできないなんて話になっちゃったら、誰も家なんか造らないですよ、これ。そのところをやっぱり町長ね、やっぱり前向きに、じゃ今回は駄目だけれども、この次考えますとか、そういうような答弁できないんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員のこの1062号線について、私もあの現場を見ました。町の中でも要望がかなりあります、件数的に。ここだけを優先するんじゃないでなくて、全体を見て道路をしますので、高橋議員の御意見は御意見として伺って、優先度については見直しがあるかどうか、まだ全体を見ていませんので、確認した上で、できればできるだけ早くやるように努力したいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 平成27年の話なんですよ。昨日や今日始まったんじゃない。だから、今地域の住民の方、傍聴にも来ています。この人たちが、平成27年に出した要望がどういうふうに扱われてきたのかという疑問を持っているから、今回私が質問したんですよ。それに、町長、そういうことで答えてもらわないと、納得できないんですよ。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答えします。

今私のところの手元のリストは、要望書が平成3年から約150件、平成3年です。ちょっと要望書が、3年から積み上がったものが私のところで見えています。これをやるには相当のお金、資金というか、予算が必要かなと思います。高橋議員の言っていることも、おっしゃっていることも、私も現場見て、その必要性は十分承知して、今後、先ほど言いましたように、優先順位という中でどういう評価をするか、庁舎内、役場のほうで担当課と検証して、いつときも早いように努力したいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私は、平成3年の話しているんじゃないんですよ。だから、その平成

3年というのは一体何なのか、そこまで聞かない。だけど、私がここへ持ってきているのは、関根町長宛てに平成27年6月3日付で出されている話をしているんです。だから、これについてできないのか、できるのか。じゃ、今すぐそういう答弁できないけれども、ちゃんと考えていきますというふうなことであれば、この質問もう終わりにしたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の質問に、私はそういう話を答弁にしたつもりなんです、再質問で、今後努力していきますということでお聞きいただいているかどうか、ちょっと同じことの繰り返しになっちゃっているんで。先ほどの私の答弁は、高橋議員の話を受けて、やるように、早くても令和4年度ぐらいにはできるかどうか検討させていただくということ、付け加えますけれども、平成4年度以降、これだけ令和3年度以降ありますので、そういった中で優先順位をつけてやっていくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） それでは、私も分からない男じゃないんで、ああ、そこまで町長が言うのであれば、それは期待していきなというふうに思いますので、そういう気持ちで是非取り組んでいただきたいと思います。

次に、駅北通りの停車場線の話もちょっと最初したんですけれども、私の説明に全然町長答えてないんですよ。まず最初に、発起人会って地元の議員がみんな出たんですよ、最初、役場でやったときに、駅北通りの発起人会。そのときにいろいろ資料配りましたよね。その中に、そういう住民説明会の予定が書かれていた。それが、発起人会に委ねられたら、途端に内容がどこかへ行っちゃって、発起人会がアンケートだからというふうにね。下からそう変えたと言っているんですけれども、地元の住民に私言ったんです、説明会があるから出てくださいよと。全然これじゃ話が違うんですよ。何で、幾ら発起人会だって、今度は発起人会の人たちが何を言っているかと、協議会つくれと。何かよく分からないんですよ。もう一回説明してください。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 発起人会の中からアンケートについて、住民説明会の前に町民の皆様意見を反映した駅北周辺の整備方針を受けて、調査をして、住民説明会でお示したほうがいいんじゃないかということでもあります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうですね、そういうふうに説明会というのであれば、ちゃんと予定に、最初は2丁目、3丁目、東町と、そこまで書いてあったんだよね。そこまで書いておいて、何で発起人の4名の方がそう言ったからといって、そういうふうに変えちゃうのかと。それだったら、議員なんか呼ばなければいいじゃないですか。もう一回お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 発起人会は、会長さんがいて、会長さんの意向で進めているわけでありまして、基本的には議員の先生方もオブザーバーと私は認識してきました。これから、決まりましたことについては、議員さんにも説明する必要があるかと思いますが、発起人会は発起人会の会長さんなりメンバーの意向で進めておりますので、町がどうのこうのというよりも、発起人会の各委員の皆様の御意見を集約してやっているということで理解しています。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういう発起人会だって、町の役場を使って開催しているんでしょう。じゃ、総合政策課が全くそういうところに出ないんですか、その4名だけで全部進めているんですか、どうですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど私のほうから答弁で申し上げましたように、具体的な整備方針を住民説明会で示していく必要があるとの意見がありましたので、発起人会の中ですよ、発起人会の方から具体的な整備方針を住民説明会で示していく必要があるということで発起人会の意見が出まして、発起人会が承認を得てスケジュールを変更したということでございます。あくまでも住民説明会に向けた準備であるということで御理解いただきたいと思っています。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうなれば、議員のほうにもそのいきさつを説明するのが筋じゃないんですか。いや、もう議員さん用はないですと、最初に来て顔出しして、言いたいこと言ったんだから、もういいやというんじゃなくて、ちゃんとアンケートに切り替えたなら、議員に、出席した人に、こういう理由でやりましたから、当初の予定、あんなきれいなパンフレット作

ったのはそのときの話なんですと、何でそういう説明ができないんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問の中で住民説明会のスケジュールが変更したことについては、確かに御連絡しなかったことは多少反省点としてあるかもしれませんが、具体的な整備方針を、先ほど言いましたようにつくって、準備段階に全て御報告するというのは、今、過程ですから、プロセスですから、そういう中でなかなか難しいかなという感じをしています。逐次、全て議員に説明する必要があるかというのは、ちょっと、これ事業を進めている上で今準備段階ということですので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 住民って、我々と違って細かいこと分からないんだよ。だから、ちゃんと行政の発起人の4名の方も出て説明をして、説明を聞いた後に、今日の感想どうだったんですかというアンケートを求めるのなら分かるけれども、全く逆だって言っているんですよ。もう一回、町長、答弁してください。

理解できないようなんだけど、説明会をしないと住民というのは分からない部分が多いから、先にアンケート取っちゃうんじゃなくて、説明してから、今日の説明会はどうだったんですかというアンケートを取ればいいんじゃないんですかと言っているんですよ。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁の中で私は、発起人会の承認を得て住民説明会の整備方針をやるんですけども、その前に町内全域の3,000人を対象とした町づくりに関するアンケート調査を実施し、町民の皆様のお意見を反映した駅北口周辺の整備方針を住民説明会でお示ししたいと考えておりますということで答弁させていただいたんです。ですから、同じことの繰り返しになりますけれども、そういう方針を今私のほうで午前中、答弁の中で申し上げたつもりでございます。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） じゃ、そういうことで、あまりこのやつだけ、もう時間がないので言えませんが、またそういうのは折々説明を求めていきたいと思いますので、次の質問に移りたいと思います。

まず、塩原学園の関係についてちょっとお聞きしたいんですけども、1月20日に全員協議

会開きましたよね。それで、候補地がトライアルの跡地に決まりましたということを報告を受けて、その土地については町が取得をするということで、課長の答弁では、地権者と交渉すると、こういうふうに言ったんですけれども、したんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

交渉しました。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 交渉したというのを我々も全然分からないんですけれども、さっき同僚議員が言ったんですけれども、出てみたらもう決まっていたよとかというんじゃないくて、やっぱり交渉経過というのは、どういうふう交渉して、どういうふう今進んでいるんですかという説明をすれば私も納得するんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

交渉経過を相手の許可なく公表することはできません。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうなると、全くこの学園の移転については闇から闇で話をしていて、全部決まっちゃってからはいすというんじゃない、議論も何もないんじゃないですか。相手の許可なければ言えないというんじゃない、何もできないでしょう。そういうふうに、話の中でオープンにしないでくださいと言ったんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の交渉経過についての再質問でございますが、これはお互いの信頼関係とかそういったこともありますので、交渉結果が出れば、それは当然報告するわけですが、交渉している途中で途中経過というのはできないと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうすると、交渉相手というのは、はっきりどちらさんなんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 地権者でございます。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 地権者と言っちゃうと、みんな大勢の人が聞いていて、全部知っているんだったらいいんですけども、そういう答弁になっちゃうんですかね。はっきり言えないんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど言いましたように、交渉というのはしっかりしたお互いの信頼関係を構築して前へ進むということでございますので、地権者以外は言えません。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） じゃ、次に移りますけれども、最初、塩原学園というのは、議会にもそうですけれども、令和7年に移転が完了したいという希望を出していましたよね。これからすると大幅に遅れていく可能性もあるんですけども、そういう観点からすれば、今まで議会に何回となく説明をし、また、議会も議長のほうから理事長に来てもらって説明した経緯があるのに、このところへ来てそういう話が一切何か出てこない、全く先々が見えないというふうに思うんですよ。最初の質問で言ったように、結構の人から移転の話出てきているから、私がしつこく聞いているんですよ。だから、これじゃ何も聞かれても説明できない。やっぱりいろんな話が出てきている今、町の中なんですよ。だから、やっぱり町民に最新のニュースをこれでもいいからというようなことをしていかないと、うわさがうわさだけで行ってしまうということになりますので、その辺のところもちょっとあんまり突っ張らないで説明していただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私も民間でいろいろな案件をやる中で、やっぱり先ほどから言っていますように、お互いの信頼関係をしっかり構築した上で事業を進めるという観点からすると、

やはりこの辺はしっかり相手の考え方を尊重しながら、いい結果になるように努力しているわけでございます。本当にまだ移転要望が学園から出されたということだけで何も決まっています、はっきり言って。あたかも決まったような情報が流れている話も伺っています。非常に私とすれば、厳しいそういった流れの中で、だからそういうことで、私とすれば慎重に事を進めたいという決意でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 時間がないので、もう簡潔に話したいんですけども、やっぱりそうになると、もう黙って見ていてくださいというようなのに取れちゃうんですよ。やっぱり町の今後の方向性を左右する方針なんです、これ。町長自らトップセールスでやった内容ですよ。これが決まるか決まらないか、町をどうするかというのは、大きな焦点になっているんですよ。そんな簡単に私も、はい、分かりましたというんじゃなくて、町がどうなっていくかという、そういう重要な問題なんです。だから、今町長が言っているのも分からないでもないけれども、やっぱりそれに町民がいろいろ聞いてくる、期待をするという声をやっぱり反映しなければしょうがないんじゃないですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私も町長になって3年、町民の本当に先頭に立って町づくりをやっているわけでございます。議員の皆さんにもそういった町づくりについて御支援、御協力いただいていることに対しては改めて感謝申し上げますが、事この案件につきましては、いろんな関係機関といいますか関係者がおりますので、やはり自分の経験からすれば慎重に事を運びたい。そして、きちんと結果なり結論が出たら議会に報告する、それが私の任務であると考えております。是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうすると、さっき言ったように、結果がもう出ちゃってから、皆さんにはいと言ったって、もう決まりましたよと、議論もへったくれもないというふうにも取れちゃうんで、その辺のところについてはあんまり、前の同僚議員も、議論もなく途中経過がないんで、はい、出てきたら決まりましたよと、そういうことにはしてほしくない。先ほど言ったように、町の将来を決める大事な話ですよ。このやつについては、今日傍聴者に来たお母さ

ん方に駐車場で話されたんですけれども、全く知らないんですよ、これ。だけど、神保原の人って、私なんか配っているものを見ているから、あれ塩原学園ってどういう学校なんですかと聞かれましたよ。やっぱりもうそこから根本的に分からない人もいますよ。いや、そうじゃないんです、本庄第一高校、こう言ったら、ああそうなんですかと。ですから、そういうことについても町民に、やっぱり町全体に知ってもらおうというのが大事なんじゃないですか、町長。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の塩原学園について関連する再質問でございます。

この答弁の中でも申し上げていますが、町としては活性化という、町が活性化するという意味で誘致したいというところで、塩原学園が今年に入ってから上里町へ移転希望を正式に挙げてきたということです。場所も、ここならということでございます。それに関して、今は経過、順序、粛々と事を進めていこうと、そういうことで、これは大きなプロジェクトでありますので、皆さんの御了解なり、そういったものの方向性ですね、決まりましたら、もうちゅうちょなく報告しますので、是非御理解、御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） あと、時間ないんですけれども、最後に1つ。

玉村町、本庄市、これどうやって町が活気づくようになったかと。玉村って、JRの本線なんかないところですよ。これは、やっぱり群女ができた、福祉大学ができた。じゃ、本庄市は、何か早稲田ができたとき、皆さんみんな今みたいな現状にあると想像しましたか。やっぱり最初はいろんな心配があるんだけど、ここまで発展すると私は思ってなかったんですよ。町長、こういう町に比較して、どう思いますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問でございます。

私も学園誘致につきましては、子育て日本一を目指している私とすれば、18歳まで、中学卒業して18歳まで、高校に地元で自転車や徒歩で通学できる教育環境の充実を目指していました。今回、塩原学園の移転要望が出ているわけですが、本庄市もあそこまでいくには、先人が、早稲田のOBが早稲田大学を呼びたかったと。だけど、結果的に結論から言うと所沢になってしまった。じゃ、早稲田学院の高校が来た。そういった中で本庄市と早稲田大学とでいろんな連

携を進めて、昨年はミュージアム、早稲田ミュージアムを造りました。それから、早稲田が来たことも起因して、新幹線の駅もできた。そういった見本になる本庄市を、上里町もそこで学んでもいいのではないかと。そういうことを私は常々考えていまして、今回の学園の誘致もそういった本庄市のことを見習って、是非上里に来ていただいて、行く行くは大学との連携も取りざたされているようですが、そういった形が一番理想的かなという考えで今進めています。先ほど言いましたように、これはいろんな関係者がおりますので、粛々と進めるのが一番いいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうですね、今の早稲田高校が来ているのは、大学じゃなくて高校ですよ。だけど、早稲田大学ってずっと下へ降りてくるわけですよ、大学が上にあって、高校があって、中学があって。今度は本庄第一だって、大学ないんですよ、本庄東高校も。それをやっぱり造っていくということについて、私は理解しているんですよ。やっぱり県立と私立、ちょっと違う内容なんですよ。だから今町長にもしつこく聞いているのは、将来性のことも考えて、やっぱりこういう町を参考にして、高校できたからと、あそこへ全部下りているわけじゃない。今になったら、本庄市は停車駅増やせと言っているんじゃないですか。やっぱり最初的时候は、みんな心配だったんじゃないですか。ちょっともう一回、最後に町長お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 再質問の内容がちょっとはつきりつかめなかった。もう一度お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） あと6秒なんですよ、6秒なんです。最初は本庄早稲田だって、そんな状況じゃなかったんじゃないですか、あの駅そのものが。最近になってあんなにシティができちゃった、商店も。だから、それを見て、町長はどう思っているんですかと聞いているんですよ。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの答弁で申し上げましたように、早稲田学園、それから早稲田の社で早稲田が協力して本庄早稲田駅と駅名まで早稲田がついた。そういった本庄市と大学、

連携ができていた、そういった結果で駅の設置に結びついた。また、近隣市町のいろんな寄附等も含めて今日に至っているのかなと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時15分からといたします。

午後2時2分休憩

午後2時15分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 議席番号11番納谷克俊です。

通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、大項目として、リバーサイドロードと藤木戸勝場線について、雨水排水対策について、学校法人の誘致及び事業スキーム並びに今後のタイムスケジュールについての3点であります。以下、順に伺ってまいりますので、よろしく願いいたします。

初めに、リバーサイドロードと藤木戸勝場線について2項目伺います。この件に関しては、昨年12月定例会に続いての質問となります。

初めに、リバーサイドロードの整備見通しについてです。

12月定例会では私の質問に対して、今年度詳細設計を行い、令和3年度から施工が可能な区間について工事に着手していくとのことでありました。また、昨年9月定例会における答弁では、全体を4ブロックに分けて、1ブロック2年、4ブロックで8年程度との見通しを示されました。

そこで、お伺いいたしますが、令和3年度においてどのタイミングで予算計上をされるのか。また、その財源内訳の見込み、これは交付金、補助金等、また起債も含めてですが、どのようになるのでしょうか。

また、県道藤岡本庄線との接続部分や河川占用となる箇所では、関係各所の調整が必要となってくるわけでありましたが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

さらには、どの部分から着手するお考えなのか。この路線の完成後に藤木戸勝場線を着手するとのことでありましたが、リバーサイドロード全線完成、供用開始まで何か年かかる見通しなのか、お伺いをいたします。

次に、藤木戸勝場線の道路歩道整備を望む地元の声についてお伺いいたします。

私は12月定例会において、リバーサイドロードよりも優先して藤木戸勝場線を整備するべきであると御提案をさせていただきましたが、今もその思いに変わりはありません。県道藤岡本庄線の交差点改良工事が完成すれば、今よりも藤木戸勝場線への交通流入が増加することが予想されます。そのような中、昨年12月、これは定例会中か定例会終了後かはちょっと定かではないんですけれども、長幡地区の区長さんから、藤木戸勝場線の早期の道路歩道整備についての要望が提出されたと聞き及んでおります。長幡地区の代表区長さんが提出者であり、長幡地区全員の区長さんの賛同、賛成が得られたものとのことですが、この要望を受けても、なお藤木戸勝場線の整備についてはリバーサイドロードの完成後の着手ということで変わらないのでしょうか。

次に、雨水排水対策について伺います。

初めに、公共下水道浸水対策検討業務委託結果報告について伺います。

この件に関しては、都市計画道路三田中通り線周辺地域の雨水排水対策についてと題して平成28年3月と平成30年6月の2回、関連の質問をさせていただいております。

過日行われた全員協議会において、昨年度から繰越しとなっていた上里公共下水道浸水対策検討業務委託の結果報告がありました。雨水管渠計画の対象エリアである元小山川第一排水区と古新田排水区、双方とも複数の案が検討された結果、既計画ルート案を採用する方向性が示されました。一昨年の台風19号の影響により県との河川協議が遅れてしまった影響により継続となったとのことではありましたが、約1年間業務委託を延長した結果の成果物としては、若干の物足りなさを感じているのは私だけではないと思います。継続事業となった理由は、台風の影響によるものだけなのでしょうか。

次に、今後の課題と事業化の見込みについて伺います。

平成30年6月定例会における私の質問に対して町長は、元小山第一排水区においては、シールド工法により25億円の費用がかかるとの答弁がされました。しかしながら、今回の報告では、元小山第一排水区における既計画ルート案の概算事業費は約67億9,000万円、古新田排水区における既計画ルート案の概算事業費が約43億6,000万円とのことでありました。財源として国庫補助や後年度交付税参入のある地方債を見込まれているようですが、いずれにしても莫大な費用がかかることには変わりありません。

そこで、お伺いしますが、調節池の設置場所やJR・国道横断の協議など、今後の課題としてどのようなことが考えられるのでしょうか。また、今後事業化の見込みはあるのでしょうか。平成30年6月時の答弁では、既計画のシールド工法をやめて、貯留浸透施設を採用する旨の発言をされていましたが、方針の変化があったという認識でよろしいのでしょうか。

続いて、対策地域の優先順についてお伺いいたします。

元小山第一排水区と古新田排水区の双方とも莫大な費用と相当の実施期間が見込まれるわけですが、どちらの排水区より着手するお考えなのか。それとも、当面の雨水排水対策として、三田中通り線スポット対策を先行着手する可能性もあるのでしょうか。

最後になりますが、学校法人の誘致及び事業スキーム並びに今後のタイムスケジュールについてお伺いいたします。こちらの質問は、先ほどの同僚議員の質問と一部重複するところもありますので、お昼休みに加筆修正を加えたということで、ちょっと原稿がまとまってないところ、申し訳ございません。

また、かなり突っ込んだところまでお伺いいたしますので、地権者さんや学校法人さん、また、町長はじめとする町の関係者の方に対しても失礼な発言が見受けられることもあるかもしれません。気をつけて不穏当発言にならないようにさせていただきますが、あらかじめアナウンスをさせていただきます。

初めに、誘致に至るまでの過程についてお伺いいたします。

この件に関しては、昨年6月22日に開かれた議員全員協議会において、学校法人塩原学園の移転計画についてと題して、初めて議会に示されたところであります。町長自らが説明された内容は大まかに、3月に土地を所有する会社の社長から町として土地の利用を考えてほしいという話をいただいた。知人を通して、塩原学園理事長に町長の考えを伝えた。4月に町長室に理事長にお越しいただき、このような土地があるので移転してはどうかと提案された。この部分に関しては、もしかしたら理事長をお招きしたときの理事長の発言かもしれません。ちょっと混同している部分があるかもございませんが、大まかこのようであったと記憶しておりますが、誘致の活動に至るまでの過程について、詳細の説明をお願いいたします。

次に、移転候補地の選定及び移転希望地の決定過程について伺います。

当初、町長自ら理事長に対して大型商業施設跡地を移転候補地として提案されていたにも関わらず、なぜ学校法人の移転計画に関わる調整会議で移転候補地を複数検討することとなったのでしょうか。

また、塩原学園に示した移転計画に関わる移転候補地について、移転希望地以外の他候補地2か所については、具体的な場所は公表できない、候補地基本情報29項目の評価内容についても公表できないとのことでありました。この2点については、ある程度公表されないと、候補地決定過程の透明性が図れないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

続いて、町が移転希望地を購入することの是非について伺います。

かねてより移転に当たっては、底地は町が購入をして、学校法人に10年間にわたり無償で貸与するとの案が浮上しているところでありました。また、8月21日付、移転に当たり希望する事

項についてでは、さらなる踏み込んだ要望が示されているところでもあります。

そもそも移転に関する土地売買については、民民で行うことが大前提であると考えます。その上で町が行う支援の方法は、周辺道路の拡幅、駅前広場の整備、駅舎改札の改修等、周辺環境整備の部分であるべきであると思います。公共施設再配置・維持保全計画において、公共施設の延べ面積を削減していこうというときに、学校法人に貸し付けるための普通財産の購入、公有地の拡大については、反対の意見も多数聞かれます。私立の中学校、高等学校が町内に移転することには賛成の意見が多いようです。私もこのことについては賛成であります。が、町の財政負担等をしっかりと説明をすれば、町民世論は大きく傾きは変わるとは思います。町長はいかがお考えでしょうか。

続けて、立地適正化計画及び都市再生整備計画との関連について伺います。

昨年12月、都市計画審議会において、都市計画マスタープランの一部改正についてと立地適正化計画の進捗状況についての報告があったようです。立地適正化計画の計画期間は令和4年から令和23年までの20年間、令和3年の策定を目指しているところでもあります。この原案を見ますと、今回のこの学校法人の誘致を前提に一部改定を行っているなどというのがはっきりと見えるところでもあります。

また、ちょっとこれつながってきますので、最後の関連する町の各種計画や学校法人における計画の策定、議会への上程スケジュールについてつなげていきますが、町としては都市再生特別措置法に基づいて、今後立地適正化計画や都市再生整備計画の策定、コンパクトな町づくりに関する計画等を策定していくんだらうと思われま。また、学校法人側においても、移転事業計画、これは当然資金計画も含めたものとなると思いますが、このような計画を策定していかれるだらうなどということが想像されるわけでもあります。

現在、同僚議員の質問に対しての答弁では、地権者様との交渉に入っている、交渉しているということではありますが、土地購入に当たっては当然予算措置を伴うわけでありまして、その補正予算の上程スケジュール、また、土地購入となると土地の購入の議案も上程してこなければならないと思われま。それら各計画の上程スケジュールについてどのようにお考えになっているんでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、リバーサイドロードと藤木戸勝場線についてのお尋ねのうち、①リバーサイドロ

ードの整備見通しについてでございます。

リバーサイドロードは、上里サービスエリア周辺へのアクセス性の向上により、人や物の流れを活性化し、町を発展させるとともに、災害時の迅速な避難や救援物資等の円滑な輸送が期待される重要な道路でございます。

現在の進捗状況でございますが、令和2年度は詳細設計を実施しており、関係機関と協議を進めているところでございます。

議員御指摘の県道藤岡本庄線との交差箇所は、道路利用者の安全性と快適性を確保するため、接続形状について県道の道路管理者である本庄県土整備事務所と慎重に検討しております。

また、信号機につきましても、設置に向け県警察本部と協議を行っているところでございます。

リバーサイドロードの整備見通しにつきましては、一部区間で用地買収が必要であることから、完成時期をお答えすることが難しい状況でございますが、事業を早期に進捗できるよう努めてまいります。

令和3年度は、道路整備を約430メートルと樹木の伐採、伐根・造成を約7,000平方メートル予定しており、本格的に工事に着手してまいります。

リバーサイドロード整備は、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に位置づけられているところであり、社会資本整備総合交付金を活用し、早期完成を目指して鋭意進めてまいります。

次に、②藤木戸勝場線の道路歩道整備を望む地元の声についてでございます。

令和2年12月11日受付の要望書、町道105号線の整備についてにおきまして、藤木戸勝場線の道路歩道整備に関する要望をいただいていることは承知しております。しかしながら、リバーサイドロードの整備に期待している方の声があるのも事実でございます。

繰り返しの答弁となりますが、町の発展、生活道路への車両流入の減少、災害時における幹線道路へのアクセス確保の観点から、リバーサイドロードを優先的に整備させていただきたいと考えております。

また、今後、藤木戸勝場線を整備する上でも、リバーサイドロードは重要な役割を担う道路であると考えております。藤木戸勝場線の整備に当たっては、工事期間中の車両通行規制により渋滞の発生や周辺生活道路などへの車両流入の増加が予想されます。リバーサイドロードを先に整備することで藤木戸勝場線の工事期間中の迂回路として活用でき、周辺住民への影響を最小限に抑えられるものと考えております。藤木戸勝場線につきましては、リバーサイドロードの完成後、計画的に整備を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、2、雨水排水対策についてのお尋ねのうち①公共下水道浸水対策検討業務委託結果報

告について、②今後の課題と事業化の見込みについて、③対策地域の優先順位についての御質問でございますが、関連がございますので一括にてお答え申し上げます。

上里公共下水道事業の雨水全体計画は、平成6年度に定め、平成8年から平成10年にかけて、組合施工の区画整理地区並びに4丁目、5丁目の一部区域に該当する元小山川第二排水機の雨水管渠整備をしたところであります。

また、平成7年度に、三田、三軒、京塚区域の元小山川第一排水区並びに古新田区域の古新田排水区において雨水施設が未整備であり、雨水が地形により隣接する本庄市に流出していることから、雨水管渠基本設計を行いました。この雨水管渠基本設計も作成から20年以上が経過し、設計時の道路網や土地利用形態が大きく変化し見直しをする必要があることから、今回に至ったところでございます。

検討内容といたしましては、元小山川第一排水区及び古新田排水区の道路排水設備、水路、河川の状況及び宅地などに土地利用が変化し、畑が減少しているため、雨水流出量等を再調査し、放流できる河川区域である雨水全体計画の位置づけを基本に検討を行ってまいりました。

検討結果については、議会全員協議会でも担当課長からありましたが、三田、三軒、京塚エリアの元小山川第一排水区は、既計画ルート案と本庄市の雨水幹線に接続する2案に絞り比較を行いました。

既計画ルートにおいては、事業費が高くなりますが、河川に許容放流量を流下し続けることができ、超過降雨や長時間降雨にも効果のある施設であります。本庄市の雨水幹線に接続する案は、既計画ルート案より事業費が安価ではありますが、雨天時には調整池から放流できないことから、超過降雨や長時間降雨で調整池が満水になる危険性があります。

古新田エリアの古新田排水区についても、既計画ルート案と既存水路を利用し調整池に流入させる2案で比較を行いました。

既計画ルートにおいては、流下量の制限により貯留施設が必要となりますが、十分に流下させることができる施設であります。既存水路を利用する案については、既存の水路だけで調整池まで流下させるには不十分であり、既計画ルート案と同等の管渠が必要となります。

元小山川第一排水区、古新田排水区ともに、現段階では平成7年度の雨水管渠基本設計ルートが効果的であり、採用案となったところであります。

また、過去の納谷議員より御質問いただきました三田中通り線周辺地域を限定とした浸水対策として検討を行いました。この対策案についても、雨天時には調整池から放流できず、超過降雨や長時間降雨で調整池が満水になる危険性があります。また、事業費は一番安価に抑えられますが、放流先が放流できる河川区域ではないため、国庫補助の採択は受けられません。しかしながら、暫定、限定的な対策として有効と考えられます。

事業費としては、住宅地の増加やそれに伴う浸透施設の減少などにより雨水流出量が増大し、その結果、雨水管渠径が大きくなり、さらに河川への放流量の制限により調整池が必要なことから、元小山川第一排水区は67億円、古新田排水区は55億円、三田中通り線周辺地域では8億円との試算となり、平成7年度に算出した概算額を大きく上回る結果となりました。

いずれにいたしましても、莫大な金額が必要な大事業であり、早期な事業化は非常に困難な状況ではありますが、今後の三田中通り線拡幅には雨水対策が必ず必要であることは私も認識しております。そのため、まずは、三田中通り線拡幅が可能となる雨水対策をしていかなければと考えております。今後、町の財政状況や時期を含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3、学校法人の誘致及び事業スキーム並びに今後のタイムスケジュールについての①誘致に至るまでの過程について、②移転候補地の選定及び移転希望地の決定過程について、③町が移転希望地を購入することの是非について、④立地適正化計画及び都市再生整備計画との関連について、⑤関連する町の計画や学校法人における計画の策定、議会への上程スケジュールについては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。

まず、①誘致に至るまでの過程についてでございます。

以前より議会の皆様に説明させていただいてきたとおり、神保原駅北側の大型商業施設跡地について、かねてから町のために活用できる方法はないかとのお話をいただいております、また、地権者側でも様々な検討がなされていると伺っておりました。

このような中、都市計画マスタープランと各種計画において神保原駅周辺の町づくりを推進している町といたしましては、民有地ではありますがアイデアを出してもよいのではと考え、言わばトップセールスとして学校法人に対して移転の可能性を打診させていただきました。

そして、学校法人がこれを受け、理事会に諮った結果、移転の可能性を検討することを決定したわけでございます。

上里町議会及び町に対しましては、学校法人より移転候補地に関する要望が提出され、町議会からは、貴校の移転に賛同するとともに全力で協力してまいりたいとの書面回答がなされ、議会の皆様にも御理解をいただいているところであり、町として学校法人の移転計画を推進していくことに至っているわけでございます。

次に、②移転候補地の選定及び移転希望地の決定過程についてでございます。

学校法人からの移転候補地に関する要望の中で、学校法人が希望した、JR神保原駅を中心とした徒歩10分圏内の地域で約1万坪の土地という項目がございました。これにより、駅から徒歩10分圏内の約1万坪となる一団の土地を選定し、候補地の基本情報を学校法人に提供いたしました。これを受けて学校法人では、理事会において、駅北側の大型商業施設跡地を移転希

望地として決定されたとのことであります。

次に、③町が移転希望地を購入することの是非については、要望事項に学校法人が町による土地購入を希望しているわけでございます。一方、神保原駅周辺は、町づくりにおける中心拠点として位置づけております。中長期的な視点で持続可能な町づくりを推進していく上で移転希望地とした場所は、町の計画上、その中核をなす土地の一つであると認識しております。町民にとっての交流の場などの設置可能性も含め、今後、駅周辺地域が町のさらなる発展に再び寄与するよう、移転希望地を公有地化することも必要な選択肢の一つと考えております。

次に、④立地適正化計画及び都市再生整備計画との関連についてでございます。

都市計画マスタープランでは、人口減少や高齢化などの課題に直面する中、将来にわたり持続可能な都市を実現するためコンパクトな町づくりへの転換を図るとともに、町の玄関口である神保原駅周辺の魅力づくりに努めていく必要があるとしております。

このため、神保原駅周辺を町の中心拠点に位置づけ様々な都市機能の集積を図るとともに、公共交通の結節点として、人、物、情報が行き交い、都市活動を支える町並みの形成を目指しているところでございます。

立地適正化計画と都市再生整備計画は、都市計画マスタープランにおけるコンパクトな町づくりを推進するためのツールとなる計画であり、令和3年度の策定を予定しております。

立地適正化計画は、居住や都市機能を誘導する区域と施設を設定し、施設を誘導するための施策等を定めることにより、コンパクトな町を穏やかに形成していく制度であります。都市機能を誘導する区域は、神保原駅から800メートル圏域を基本とし、誘導する施設は、高齢化の中で必要性の高まる医療施設や社会福祉施設、子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる学校等の教育施設、にぎわいを生み出す商業施設などを検討しております。

高等学校につきましては、子育て世代の居住促進につながるとともに広域的に人々が集まる教育施設であることから、中心拠点である神保原駅周辺に昼間人口の増加をもたらし、にぎわいが生み出されることによって町の活性化が期待されます。

都市再生整備計画では、コンパクトな町の実現に向けて必要な整備を位置づけ、実施してまいります。

最後に、⑤関連する町の計画や学校法人における計画の策定、議会上程スケジュールについてでございます。

本町の最上位計画である第5次上里町総合振興計画は、町民、行政が英知と力を結集し、自主・自立の町づくりを進め、上里町の持続的な振興・発展を目指す総合的な計画であります。

この計画では、本町の都市核である神保原駅周辺の都市機能の向上を図ることとしており、人々が快適に生活し、豊かな交流が育まれるよう、都市基盤の充実を目指しております。

また、埼玉県が都市計画の基本方針である、まちづくり埼玉プランに基づき定めた児玉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、広域的見地から広域的、根本的な都市計画に関する事項として、神保原駅周辺に多様な都市機能を集積し、町の顔となる拠点を形成するとしております。

一方で、持続可能な町を目指すため、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立する上で、ひとは重要なキーワードであります。人の流れを呼び込み、人が活動することで、地域経済がさらに活性化され、活力ある町へとつながるものと考えます。

学校法人の移転は、本町に新たな人の流れを呼び込むものであり、これにより企業が魅力ある元気な町に目をつけ進出意欲が出てくることで、企業誘致活動においても相乗効果が見込めると考えております。

今後のスケジュールにおきましては、現在、地権者と公有地化に向けて交渉している段階にありますので、具体的なスケジュールをお示しすることはできませんが、学校法人の事業計画も伺った上で、国や県などの補助金、起債など有利な事業スキームを検討しているところであります。

町民の皆様、議会の皆様には、進展があり次第御報告をさせていただきたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） それでは、順に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、リバーサイドロードの整備見通しについてというところは、具体的に令和3年度、どのぐらいのタイミングで予算計上してくるのかというところを伺いたかったところでありますので、見るところによると当初予算では計上されていないということですので、その辺について1点確認させていただきます。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員のリバーサイドロードについて、今月の全員協議会で報告するよう、ちょっと今資料を用意していたんですが、3月の補正予算でこの工事費については計上しております。交付金の活用として社会資本整備総合交付金、第3次の補正予算ということでもあります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） まずは、補正のほうでつけてくるということですが、なかなかこの整備見通しも一部用地買収が必要ということで、何年で開通できるのかという見通しが立たない、これがすぐ決まれば立つんでしょうけれども、そういう状況の中で、地元要望がある藤木戸勝場線その後ですよと言われた人、住民の気持ちについて、どんなふうにお考えになりますか。

これ、先ほどの同僚議員の質問と似たようなところがあると思うんですけども、そもそも都市マスを今改定しようとしていますよね。これ現計画では、ちゃんとここに書いてあるんですよ。都市マスの都市施設等の整備方針、道路交通網の整備計画、上里スマートインターチェンジの活用、明記されています。いいですか。道路交通体系、上里スマートインターチェンジの利便性及びアクセス性の向上を図るため藤木戸勝場線の整備を進めるとともに、上里スマートインターチェンジと国道254号を結ぶアクセス道路の整備を進めていくということなんですよ。これ、この藤木戸勝場線が前に来ているのを、わざわざ今回の改定案でここを削除するんですよ。削除して、上里スマートインターチェンジから県道藤岡本庄線を通り、国道254号線を結ぶリバーサイドロード及びと、これ順序入れ替えるんだ、削除じゃない、入れ替えるんですよ。こういう、何というんですか、もう計画に基づいて事業を着々とスピード感を持って進めていくのは当然だと、前回私の質問に対して町長答弁されましたけれども、これはね、計画はそもそも藤木戸勝場線のほうが先だという認識ですよ。

さらに、今回の要望に関して要望を出された代表区長さんって我々の大先輩でもあります議会議長経験者、さらに、賛同される区長さんの中に町の課長経験者3人、私が見る限り3人入っているようです。これだけの方々が、地元の交通安全対策のために藤木戸勝場線の道路歩道整備をやってくださいと要望しているんですよ。その辺について、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

藤木戸勝場線について、納谷議員がおっしゃるように、地元の区長さんから要望がありまして、それについてもリバーサイドロードはどういう位置づけかというところが、住民の安全・安心、台風19号等を実際に見ますと、被害はなかったものの非常に厳しい状況でありました。国のほうは国土強靱化というところで、一番危険性といいますか、台風19号の後、地元の人も、また地元だけじゃなくて町民からも、あそこの水害について、是非町長のほうで考えて

ほしいという要望もありました。やっぱり命に関わることを率先して、私としてはやらなければならない使命感と言いますかね。

一方では、確かに藤木戸勝場線について要望についてありますが、やっぱり藤木戸勝場線をやったときに迂回路、大型車が通る道路がないということで、結果的にやっぱりリバーサイドロードを先行することによって、国の補助事業、上里町国土強靱化地域計画というのを町として率先して作成して、国交省からも今回、全協のほうで説明しますが、予算をつけていただいた。やっぱり国のほうからもこの安全を守れと、上里町は先行してやれと、私はそう理解しております、やはり地元のいつ災害が起きるか分からない、命を守るというところであれば、地元の人に対してもきちんと説明できますし、先ほどの答弁でもありましたように、リバーサイドロード、地元の関係者で生み出した用地もあるので、もう長年の課題であったので早くやってほしいというのを伺っていますので、私も藤木戸勝場線の要望についても、前回の区長さんとも話しましたが、御理解いただけるものと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ちょっとメモしてあって、これ聞かなくちゃかなと思っていたんですけども、河川占用と築堤の関係ということで、私ちょっとここにメモあったんですが、先ほど一昨年の台風19号のお話が出たということで、あの区間の一部、神流川の無堤区間になっているのかなということですが、このリバーサイドロードを施工することによって、この部分の要するに神流川による水害の危険性がなくなる、また減少するという認識でよろしいんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員のリバーサイドロードについて再質問です。

国土強靱化と私が申し上げました。この地区については、やはり今詳細設計を詰めている段階でございます。どの程度災害リスクを減少できるか、まだまだ分析といいますか、設計段階での詳細設計を今詰めている段階でありますので、この場では具体的な関係は御説明できませんが、そういった、とにかく地域の安全リスクを減らしたいという思いであります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 災害のお話が出てきたんで、築堤の関係等もちょっと聞きたいなと

思っていたところであります。台風の話が出たので、さらにちょっと突っ込んでお伺いしようかなと思うんですけれども、そもそもこのリバーサイドロード、現在、新幹線の下のところまでできていまして、既に一部河川占用を行っているわけですね。それで、新幹線の下、アンダーパスというんですか、アンダーパスというほどじゃないんですけれども、通るところも既に河川占用で結構下がっちゃっているんですよ。それでも台風時には水が上がらない、あそこがしっかりと災害時の緊急交通輸送路として機能するということがよしいんですかね。これ、やっぱりしっかりしておかないと、普通に考えると藤木戸勝場線のほうが内側なんですかね、余計堤内地に入っているわけですから、そちらのほうが災害リスク低いのかなと思いますし、もっと言えば、先ほど地元の人が生み出した土地だとおっしゃっていますけれども、藤木戸勝場線の歩道部分についても西部土地改良で生み出している土地なんですよ。それ、条件同じなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） この地域は、ちょっといつからスタートしたか分かりませんが、国交省高崎河川国道事務所で3年間、河川の中の木を伐採して河川の容積、そういったものをしてきました。あそこの木を伐採して、容積を災害あったときに改善するという努力をしていただきました。また、下久保ダムも今までの放流のやり方を検討して、台風被害等の場に放流についてもいろいろ連携していくということで、テレビ会議等で各自治体と進めている段階であります。

そういう中で上里町のこの地区について、是非国土交通省の協力も得られたということでもありますので、予算についても具体的に全協の場で説明いたしますが、そういう機会を逃すことは、町にとっても非常に機会を変えてしまうことは非常に問題だと私は認識しておりまして、今までも国土交通省と連携した信頼関係をしっかりと取って、地域の安全、また将来の安全についてもきちんと国・県・町と一体となってやるのが一つの首長としての任務だと思っております。

藤木戸勝場線の必要性も、学校等の通学路についても学校長からのまだ特に要望はできておりませんが、交通量の関係とか、先ほど答弁しましたように警察との協議、そういったところを進めておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 神流川の河川敷におけるニセアカシアの伐採を随分前からやってい

るわけですが、チップ化して、またそれを敷いて発生を抑制しようとしていても、またどうしてもこれ鳥がニセアカシアの芽を食べて、そのふんでまた芽が出てきちゃうということで、すぐ茂ってしまって、なかなか流木の対策だとかうまくなかなかできないなという現状があります。

そんなことも自分の頭の中ではあるんですけれども、先ほど私質問させていただいたのは、新幹線の下をくぐるところが、もう既に河川占用でちょっと低く下り組んでいるような感じなんですね。それでもせつかくですから、国土強靱化で長幡地区、もっと下流の賀美地区の水害のリスクというのがすごく減るのであれば、これは本当に大いに結構な話でどんどん進めていきたいなと思うんですが、現実はあるような状況の中で、その部分の河川占用で下がっているところですね、それは冠水しないのか、緊急輸送路として機能するのか、そういうところがあるんですから。要するに機能するのか確認できればなと思っているんですが、分からなければ、後で教えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私も水害だけじゃなくていろんな災害時に、この道路機能というのはいろんな避難通路としても重要です。先般、上里サービスエリア地区協議会の中でNEXCO東日本の高崎所長が来たときに、上里町としては上里のサービスエリアを災害時、もし発生した場合には避難所として今後検討していきたいので、一度お話しに伺いたいという話を高崎のNEXCOの社長にちょっと御挨拶かねて話しました。町としては、この道路をやることによってサービスエリアも、まさかの地震とか水害、そういったときに避難箇所として活用できないか。また、上里町は三芳町と災害協定を結んでいます。それはなぜかという、関越自動車道の一番東に三芳パーキングエリア、上里は西に上里サービスエリア、お互いに人口も3万人規模ということで、林町長とお互いに災害時には協力しようじゃないかと、そういうことの中でこの避難所の検討、まだ検討段階ですね、本当にまだ私が構想として思っているだけです。まだ決まったわけでも何でもないです。そういう地域の災害についても、あらゆる観点から町民の皆様の命を守る、安全を構築する、そういう使命感でもってやっておりますので、是非御理解いただきたいと思っています。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 承知いたしました。先ほど私が確認をした部分に関しては、しっかり確認を取って、後ほど御報告いただければと思います。

次に、雨水排水対策についてお伺いいたします。

今回の業務委託については、昨年継続になって1年たって、言い方悪いんですけども、忘れた頃に出てきたよというふうな感じがしたところではあります。しっかりと検討されてはいたんですけども、結局は計画ルート案が最良だよという方向性を示されたようであります。

一昨年の台風によって埼玉県内、特に東松山ですかね、周辺では河川の氾濫等ありまして、県の河川担当の課も大変混乱をされていたようではあります。県との河川協議の遅れによって1年間業務委託が延長になってしまったということですが、本当にそれだけなのかなというのが正直なところなんです。そもそも、それまで25億前後だと何回か本会議の場か全員協議会だとか、前町長時代も含めてなんですがお話があったところに、今回すごい額のものが出てきましたね。先ほどちょっと私見ているページ間違っちゃって、古新田のほうを逆の金額言っちゃったんですけども、町長おっしゃったように52億4,500万ですね、古新田がね。ですので、そこ何かあったんじゃないかと勘ぐってしまうんです。本当にそれだけが原因なんです。この業務委託の内容自体に何かしらあったのかなと、町の意図するものと違う成果物が上がってきちゃったとか、そんなふうになんて変な見方になってしまうんですけども、そんなふうにと感じるところもあるんですけど、いかがなんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

令和元年度に県との協議を進めていたんですが、台風の影響等で令和2年7月にやっと河川協議ができた状況でございました。河川協議では、放流量についての協議等になるんですが、放流量についての協議が決まらなないと計画ができないということもありました。また、三田中通りのスポットですね、ここで言うC案ですか、以前説明した資料だと。平成30年6月に納谷議員にも答弁しておりましたとお伺い検討するというので、答弁したとお伺い検討するというので申し上げますので、当初からこの辺から計画に入っているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 今回業務委託が上がってきたということで、今一步、金額見たら一步とかなかなか言いづらいんですけども、前進したのかなというところなんです。

これ以前行った、七本木の古新田地区に地下浸透施設を試験的に造ったものがあったんですが、この検証とかはされたんですかね。全く反映はされてない。この計画自体には関係ないと言われてしまえば、それまでなのかもしれないんですけども、全体の雨水排水計画をやるときに、以前、古新田に造ったわけですよ、結構な金額をかけて、8,000万ぐらいだったです

かね、私の記憶では、ちょっと定かではないんですが、その辺の検証はされたのか。恐らくあの辺でありますと、道路の真ん中に浸透施設を造っても、周りがあるそこは無指定の畑でございますので、土が流れ込んだ、いわゆるシルト層が浸透の砂利の表面を覆ってしまってすぐ浸透しなくなっちゃうんじゃないかなと私は想像するんですけども、その検証はできているんですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

古新田排水区の貯留施設について、既存の部分については検討してないということでありました。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 試験的に造った施設、あれたしか上下水じゃなくて町整備でやられたのかな。当時県からお越しいただいていた課長、2代目だったですかね、町整備に来た課長さん、そのときに鳴り物入りで試験をやったわけですから、試験的に造ったわけで、多額の費用も投入されていますので、是非検証いただいて、この50何億とかもほぼほぼ実現は難しい状況でありますから、そういったものをスポット的に何か所かやって、少しでも被害が軽減されれば、やる価値はあると思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

質問のほうなんですけれども、30年6月の質問に戻りまして、私が再々再質問ぐらいのところでこのように述べているんですね。本則であります三田東通り線の延長の本庄市の蛭子塚線を通して元小山川まで放流するというシールド工法の工事は完全になしにして、貯留浸透施設のほうで一本で進めていくということが前進であったのかなということ間違いはないでしょうかということに対して町長は、納谷議員からの確認の意味での御提案ですが、そのとおりでございますという答弁をされているんですね。

私、これ見ると、今回、三田中通りのスポットの排水対策、できるところからなるべく費用を抑える中でより多くの浸水被害を免れるような、実現可能性の高いところから手をつけられていくのかなと思ったんですが、ここへ出てきて、さらに都市マスが今改定をしていこうというところにも関わらず、東小学校地区のところ、この都市マスの中には一切雨水対策の問題が触れられていない。その辺の整合性といいますか、これせつかくやっていくなら、都市マスこれから改定をいこうというんだったら、それも載せませんか。ちょっと本質の質問からずれてしまうかもしれないんですが、大きく関連があるので確認をしておきます。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問で、都市マスに今回のこの事業を加えないかという御質問ということでいいですよ。これがまだ具体化して具体的に決まるようであれば載せるということで、まだ決まってないということで御理解いただきたいと思っています。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 三田中通り付近の浸水で一番大きな被害が出たのが、10年ほど前だったですかね。結構、鉄鋼加工工場が大きな被害が出ちゃったなんてことで、私の地元でもありますし、非常に切実な要望をいただいたところでありまして、そのときに当時、側溝1本、脇に造ってもらって急場しのぎはされたんですが、それからなかなかこの問題が進展しないということで、大きな事業ですから時間がかかるのは分かるんですけども、少しずつでもいいのであまり先延ばししないでやっていただきたいなと思っていますところがあります。

質問に入ります。

学校法人の誘致及び事業スキーム並びに今後のタイムスケジュールのところ、ちょっと細かく伺っていこうかなと思います。これはなかなかデリケートな問題ですので、答えづらい部分もあるかと思うんですが。

これ全員協議会でも聞いておりますし、これから出てくるものは、恐らく全協であったり本会議であったり話されていることなので、もう既に十分な答弁を考える時間はあったかと思うので、完璧な答弁ができると思われまので是非お願いします。なぜこんなことを前置きで言うかといいますと、せっかく学校法人が来ていただくんです。先ほどの同僚議員の質問もありましたが、その過程が全部ブラックボックスで見えないとなると、様々な疑義が生じかねない。なので、ここで一つずつ明らかにしていきましょう。

まず、初めに、6月22日に全協がありました。このとき私述べましたが、町長はその土地の地権者である法人の社長が3月の半ばに訪れて、町としてこの土地の活用方法を考えていただきたいという話をされたので、知人を通じて塩原学園さんの理事長にそのことを伝えたということですが、これ登記簿謄本を見てみますと、これ個人名出されましたかね、フルネームでね、当時ね。ここは今伏せますけれども、この方が社長を務めている会社が、そのときこの土地の所有者じゃないんですよ、登記簿上。3月31日に売買で移転登記をされているわけです。平たく言っちゃえば、当然これ融資等の問題で、もう買うことは決まっていたんでしょうけれども、このタイミングで町に活用方法を考えてもらいたいというのは、時系列的におかしいんです。

なおかつ、3月31日に売買で取得したということであれば、当然何らかの事業計画があつて、

この土地・建物について購入されたと思われるのが自然の流れですね。何でそのような状況の中で町として考えてもらいたいという話が出てくるのか、不思議なんですよね。これ多くの、これに関してちょっとおかしいと、多くの住民がみんなこれ疑問に思っていますよね。時系列におかしい。ここはどのように説明されますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の誘致に至るまでの過程についての再質問でございます。

先ほど3月の中旬と言っていましたけれども、3月の下旬、日まではちょっと私のはっきりしませんけれども、中旬じゃないです、これははっきりしています。

それから、町のために活用できる方法はないかという話は、前町長時代も出ていたと私は伺っています。ああ、そういうことなのかというところで、私も今まで初めてそういうことを3月の下旬に聞いたわけでした、地権者はずっとそう思っていたのかという認識でいました。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 言った言わないの話になってしまうんですけども、これ私だけじゃなくて、ほかの同僚議員もメモしているのが3月中旬ということなんです。これは、その辺は置いておきますが、これは民間企業の話ですから、ここでとやかく言うことじゃないかもしれませんが、仮に所有権が移っていたとしても、しかもその前の地権者さんですね、買う前の地権者さんとの話の中で、前町長の話の中で町として活用してもらう方法はないかという話があったとしても、いや、だとしたら、これ買わなくてもいいわけなんです。簡単に言えば、前の所有者から今の所有者の法人が買う必要はない。もしその移転登記の前のタイミングで町に相談があったとするならば、そもそもその前の段階で、前の所有者さんの段階で話が進んでいるというのが自然だなと思うんです。よね。

何が言いたいかというと、前の所有者さんと今、ちょっと私登記簿取ったのが2月の話なので、今の所有者さんって全く関係ないとは言えない会社です。取締役3人、監査役1人、合計4人の役員のうち3人が、監査役、取締役はたすきがけにはなっておりますが重複している役員さんである。その中で移転の売買が行われている。途端に町が乗り出して、塩原学園さんどうですかという話をしたとなると、これはなかなかみんな、ああ、いい話だねと素直に喜ばないところですよ。タイミングがよ過ぎるんですよ。だから、これはちゃんと説明しないと、後々学校来ていただければなんです。学校法人さんにしても地権者さんにしても町にしても大きな汚点を残しますよ。しっかり説明ができますか、ここ。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

この誘致に至るまでの過程、要するにプロセスですね、経過については、時系列できちんと説明できますし、最終的に4月の末ですか、塩原学園さんの関係者と会ったのはですね。ですから、時系列でいけば、そういった流れをきちんと説明できますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） なかなか前の土地の所有者さん、土地・建物の所有者さんと今の土地所有者さんとの間のことは、これは町が関与することじゃないから、これ以上申し上げませんが、ちょっとタイミング的にばたばたと動きがあったなということにとどめておきましょう。

次に、移転候補地の選定及び移転希望地の決定過程についてなんですけれども、当初町長は大型商業施設跡地を限定で誘致の話をされた。ところが、なぜ町から3つの候補地を提案することに話が変わったんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問、移転候補地の件でございます。当初、駅北側の未利用地の地権者からは、先ほど言いましたように町のために活用できる方法はないかのお話をいただいております。また、地権者側でも様々な検討がなされたと同ってしまして、このような中、トップセールスとしてアイデアを出してもよいのではないかと考え、学校法人に対して移転の可能性を打診いたしました。学園が理事会に諮った結果、移転可能性の検討を行うことを決定。移転に向けた計画づくりを進めるに先立って、学校法人から町に対して要望がなされました。しかしながら、移転候補地に関する要望では、JR神保原駅を中心とした徒歩10分圏内の地域で約1万坪以上の土地となり、学園として他の候補地の可能性も含めて検討したいとのことであります。そのため、学校法人の移転計画に関わる調整会議の場で複数候補地を洗い出したところであります。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 時間的に余裕があったので、話をうまく合わせる事ができたなと思っております。といいますのも、6月22日に全協があつて、その後要望、そのとき私が同様

の質問をしたんですよね。そのとき答えに窮しましたよね。で、その後に要望が出たのでということですが、じゃ、そこでお伺いしますが、学校法人から出た要望書に関して、要望書が提出される前に町として関与していませんか。その要望書に対して、何かしら関与されていませんか。事前の打合せはされていませんか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の学園の移転に関する再質問にお答え申し上げます。

学園と折衝といいますか打合せする中では、移転に関して要望書を出すに当たっては、学園の内部で精査した結果だと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ということは、この要望書が出される前に事前に町として関与した、要するにチェックしたという事実はないということではないですか。これははっきり確認しておきますよ。事前に要望書を見て、チェックはしていませんね。今後大きくこの問題は尾を引きますからね。なければならないではないですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 再質問についてお答え申し上げます。

やり取りはあったと思いますが、一切ないです。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 承知しました。では、ここは確認したので結構です。

それでは、この問題について、例えば副町長ないし担当課長等は、2回要望が出されているわけですが、この間に学校法人側に何回訪れていますか、何回打合せされていますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） どういう意味があるのか、ちょっと質問の趣旨が分かりませんが、後で調べて報告いたします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 要するに、私は6月22日の全協で町長から発表してもらったときにいい話だと思ったので、そこであんまり詰めちゃうともう取り返しのつかないことになっちゃうので、あの場は引いたわけです。時間的な猶予、私は優秀な職員さんに時間的な猶予はつくったと思っているわけです。その間にちゃんとつじつまが合うようにやってねという思いでやってきて、今答弁をいただいたからいいんです。そういうことであります。というのは、副町長、担当課長等がもし学校法人側に出向くなり、向こうに来ていただくなりして、この要望書作成に当たって何らかに関与したとすると、要するに当初説明したことが明らかにちょっと矛盾があるので、修正していくためのルールを引いたということに捉えかねられないので確認したんです。質問の趣旨が分からないということだったんですけれども、そういうことです、質問趣旨はね。これは今答弁もらったから、いいんですけれども。

私は、この塩原学園さんに提示した候補地3か所、これは具体的に公表できない、候補地の基本情報29項目の内容についても公表できない、これは同僚議員の質問、かなり二、三回全協で質問されましたよね。これ、できないという理由はどういうことなんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問、学園の移転に関する、学校法人の移転に関する再質問でございます。

学園が希望する駅からの距離、地籍のほか、地目、地権者数、接道、給水排水等のインフラ状況、建築基準などの各法的規制、防災情報などを示したものでありまして、公となっている情報のみでございます。しかし、学園による選考用の資料として策定したものでありますので、地権者の同意を得ていない、そのため、他の候補地の場所等に関する情報はお答えできないということでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 恐らくこの基本項目の評価内容というところが公表されないと、我々がなかなか決定過程に透明性が図れないよというお話を最初にさせていただきました。問題になるのは幾つかあると思うんですが、一番やっぱり価格の問題だと思うんですよね。宅地近傍類似価格の妥当性に私は疑義がある。というのは、2か所示された土地の駅の南側、西側というのは農振地域なわけですよ。当然農振地域なので、ここを都市計画区域として色づけしていくことは極めて難しいわけですが、ここに宅地近傍類似価格を当てはめる妥当性で

すよ。農振ですもの。農振に宅地類似価格、近傍の、それは価格跳ね上がるじゃないですか。もう移転希望地としては、それはカットされますよね。農振で時間がかかっていくのに、何でこんなに高い土地なのといったら、もう最初からこっち、こっちは宅地だものねという話になると思うんですけれどもね。その妥当性をお伺いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 学園側に対する候補地についての資料については、参考程度の資料として出したというところで、学園側の理事会としては、いろいろな角度から分析して適正地を検討したと思います。そういうことからすれば、参考的な価格について云々という話にはならないと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） なかなかこの部分は難しいことだと思います。勝手に人の畑、農振の土地に幾らだよというのは難しいと思いますが、ちょっと宅地近傍類似価格の妥当性はもう少し検討する必要がありますよね。参考までの資料としたって、これ大きく左右するところですからね。

それから、農振除外の可能性、町として候補地にできないのは当然ですよ。だって、農振の申請するのは町じゃないですものね、事業者だから。だとしても、それを後押しする、文教施設として、この部分の農振除外について県とのやり取りに力添えする、こここそが町の私はやるべきことだと思うんですが、それをもってしても、そもそもこの部分に検討する余地がないよというような作文の仕方はいかがなものかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問でございます。

候補地についての検討ですが、農振地域については、町の計画の中では特に何もうたっていないと思いますか、都市計画マスタープランとか町の振興計画の中にはうたっていない内容でございます。そこに、あえて町も可能性として候補地とただけであって、基本的には後で言う立地適正化計画、都市再生整備計画等含めて町として事業を進めていることを中心に町としては考えているわけですから、あえてそこについてなかなか適正ではないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 私立の高校、中学校が来ていただけるんですが、超少子化が進行しております。これ、1月31日の当町の人口ピラミッド、すごいですね、減少が。現時点でも子どもの数がかなり減っておりますが、これ10年後になると、だから10年後に中学生になる3年世代、それから、高校1、2、3の世代、両方計算しましたら、今の現状で上里町で言うと30%から31%減っちゃうんですよ。100人いれば70人になっちゃう。そういった状況の中で、公立中学もある、公立高校もあるという状況で、これは我々が心配するところではないのかもしれないけれども、今後やっぱり運営、私立の学校法人を運営していく中で非常に心配なところですよ。まして、本庄北高校ですね、これを市立中学校として開校まだやってばかりというところで財務状況等も心配されるわけでありまして、これだけ子どもたちが減っていくんですよ。これ、教育長にしていないからあれですけども、通告していないですけどね。これで私立中学校とか来ちゃったらどうするんですかね、町の公立中学校。そういった心配もあると思うんですが、町長としていかがお考えでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私立の学校法人が来ることによって中高という形になると思いますが、また具体的に事業計画見てみないと分からないわけですが、上里町としましては、この学校法人は広域から人を集めると、だから午前中の同僚議員の答弁からありましたように、本庄早稲田学院も学生寮を造って本当に広域で集めるということでありまして、東高も中学校はありますが本当の広域から集めるということで、地元に影響を与えるというところは、全くないとは言いきれませんが、その影響は軽微であると思います。

ちょっと余談になりますが、近隣の児玉郡といいますか埼玉県北部の近隣の自治体でも、今は小学校の統廃合ですね、ある町によっては小学校を廃校するとか、そういった動きがありますが、上里町においては、幸いにして今のところ統廃合とか廃校になるような場所は今のところないと。10年後を見ても、長幡、午前中の同僚議員の答弁にありましたように、あそこ長幡小学校についても多額の費用をかけて校舎を改修するということは、少なくとも10年先以上の先を見て実施に踏み切ったということでございますので、この影響、来ることによる中学校に対する影響はほとんど軽微であると、少ないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 逆に影響がないとなると、町の小学生にも恩恵がないのかなということになってしまうので、その辺もう少し精査したほうがいいのかと思います。

なお、学校法人が移転することによって駅の活性化、駅周辺の活性化につながる、先ほど若々しさ、少子高齢化の解消、コンパクトな町づくりに貢献というお話しされましたが、これ計量的にちゃんと検証できているのか。にぎわい、活性化、イメージだけですよ、今のところね。その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町の活性化、にぎわいということで、御存じのとおり、駅前も平日はほとんど人の動きが少なく、また、1,000人近くが昼間人口で、答弁でもお話ししましたように、昼間人口として出てくるところが計画としてあるわけですが、こういったところで、例えば学生寮とか、そういったものも計画したいという話も伺っていますので、町の中にいろんな経済面でも効果が上がってくると思っております。

いろいろ事業計画がしっかり学園から提示されれば、その経済効果、他の自治体の経済効果で、例えば深谷に東都医療大学という大学が来ていますが、ここは大学なんです、やっぱり億単位の経済効果、直接効果と間接効果、そういったものを試算しているようです。また、宮城県の仙台の東松島というところにも高校ですか、これについてもかなり経済効果を試算した数字を伺っています。

そういった経済効果も、具体的な事業計画プランが出されれば、その試算というのも専門家の意見も入れて検討してもいいのかなと。これはあくまでも構想ですが、考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 本当に当該地区住民の方々が何を望んでいるのか、大型商業施設の跡地には立地適正化計画でうたわれているように商業施設であったり文教施設であったり福祉施設、こういったものが望まれるんじゃないのかなと思うんですね。土地は町で買うことは、私はあまり異論はございません。ただ、3つの福祉施設の統合だとか、コミュニティバスのハブであったり、小さめのスーパーであったり、はにぽんプラザのようなものが子どもたちが欲しいといったら、そういうもの、また、区画整理になるのか街路整備になるのか分からない、あそこの町はかなり神保原のところは、都市マスにもありますけれども4メートル未満の2項道路が多いんですよ。そういったものを解消していくには、町として種地を持っている必要があると思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。それでも高校誘致なんではないですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の学園の誘致に関する再質問に申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたが、町民にとっての交流の場というのの設置可能性も含めて、今後駅周辺の地域が町のさらなる発展に結びつくよう、また、寄与するよう、移転希望地を公有地化することも重要な選択肢の一つとして考えております。

以上でございます。

先ほどちょっと携帯が鳴って申し訳ありませんでした。ちょっと午前中は自分の自席に置いていたんだけど、お昼に帰ったときに胸に入れちゃって、申し訳ありませんでした。失礼しました。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 残りが少ないので、最後1つ、ずばっといきます。

この土地を購入、今地権者と交渉されるということですが、建物は解体をしていただいて引渡しいただくということになると思います。一概にはその価格が8億円だとか9億円だとか10億円だとか、これどこから出てきたのか私も定かではないんですが、そんな金額を伺っているところであります。多くの事業を見直して、集中と選択でやっていこうというところで、要望も150本も積み重なってできないという状況の中で、それだけの大金を町が出して普通財産として購入する意義、町民の理解が得られると思いますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

今学園から要望で出されていることを町として全て受け入れるということは、私は考えていません。町は町として町民の幸せづくり、また、子どもから高齢者含めて、この町に住み続けたい、選ばれる町、そういった中でどういう形が一番町民の理解を得られるか、私も民間で長年仕事をやってきた中で、お互いにウイン・ウインになるように、町の幸せづくりが私の一番大事な仕事ですので、必ずしも要望は要望で、またビジネスライクはビジネスライクで、しっかり受け止めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 手短に最後に。

要望は要望でということでありました。ただ、土地を購入してそれを10年間無償貸与と、今の事業スキームで行くとして、じゃ、建物を貸与して建ててしまった、だけど10年度に経営上厳しくて例えば土地を買うことができないとなったときに、いろんな契約上の制限はしたとしても、建物を建ててしまえば、おいそれとは返してくださいよ、壊してくださいよ、じゃ、それでも買えよなんてことは言えなくなりますよね。その辺はしっかりと検討した上で、町の将来を大きく左右する問題ですからね。このお金があれば、土地買うお金があれば、まして言えば、土地買っただけじゃなくて、駅前の道路を広げたり、駅舎を直したり、駅広を整備したりするのに何十億というレベルの話になってきます、工期も長い。そのお金があれば、ほかのことがいっぱいできるんです。なので、その辺はしっかりと検討して。

私前回の質問のとき、私の議論は拙速だと言われたんですよ。これそのまま町長に返しますから、今のやり方拙速。12月14日まで12月議会やっていたにも関わらず、15日に調整会議が町長に答申したと、おかしいじゃないですか、前の日まで議会やっているのに。議会中に出して報告すればいいじゃないですか。これのやり方はちょっと乱暴過ぎますので、是非その辺は見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 同僚議員の先ほども質問ありましたけれども、この学園移転に関するスキームは、私としてもある意味では自分の政治生命をかけているわけでございます。私は、先ほど言いましたように、町民が本当に幸せになれる町づくり、そういったものを目指しまして、高校が来ることによって将来的には大学との連携も可能性として出てくる。そして、このことが将来的に、町が今年50周年ということになります。今後の50周年、未来の50年後を見て、しっかり町の計画を捉えて住民の幸せづくり。だから、町が購入して無償で貸してくれと言っていること自体も、私は全く白紙でございます。要望は要望で受け止めますが、役場の庁内ではまだ具体的な検討には、まだその段階ではない。まず、その土地について今後どういう形で、公有地になれるかどうかも含めて、慎重に粛々と進めていくのが私の役目かなと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は16時ちょうどからいたします。

午後3時47分休憩

午後4時0分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。

議席番号4番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。

今回の私の質問は、1、新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化について、2、自主防災組織について、3、行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進について、以上3項目であります。通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは、1、新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化について。

①緊急事態宣言下の町の対応についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令は、今回で2回目となります。昨年4月7日から5月25日の1か月半、外出自粛を強く要請する緊急事態宣言でありました。学校も休校とし、会社員はテレワークを推奨され、飲食店は休業を余儀なくされることに。3密を避け、人の動きはほとんどなくなり、人々のストレスはピークになるも、国民全員で乗り切った1か月半が功を奏し、感染者数は激減いたしました。

上里町は、4月3日初の陽性者が出ましたが、緊急事態宣言が出たことにより、5月25日までは数人という状況でありました。その後、1か月ごとに数人ずつ増えていくものの、昨年年末で37名、4月から6か月間が経過して37名でありました。年が明け1月7日から2月8日の間、11都府県に緊急事態宣言が発令されました。この間、上里町はというと、1月12日に44例目、45例目となった後、毎日のように2例から4例と積み上がり、2月14日に103例目となってしまいました。約1か月間で60例となったこととなります。

埼玉県内では、緊急事態宣言が発令され1週間後から陽性者数は減る傾向となり、2月に入ってから半減しました。上里町では、緊急事態宣言下の間に60例と増加してしまった原因は何だったのでしょうか。

医療の逼迫、入院患者の受入れが困難、重傷者数のベッドが足りない状態、医療を守れということに起因した緊急事態宣言、不要不急の外出は避け、3密をつくらない、新しい生活様式、手洗い、消毒、マスクを正しく着用する、室内では換気を小まめに、飛沫が飛び散らないように工夫して、何よりも感染しない、させない心がけ、他の人を思いやることが一人一人ができることではないでしょうか。

上里町のこの1か月間の結果について、緊急事態宣言下の対応はどのようなだったのか、また、

防止策の強化について町長はどのようにお考えになられているのか、お聞きいたします。

次に、②クラスター発生防止策についてお伺いします。

12月定例会時の12月14日、全員協議会では6月、8月に、高齢者入所施設の職員さんが感染されたことがあり、高齢者いきいき課による入所施設に11月巡回をしている。また、県北部福祉事務所は、町内15か所を回り、いずれも良好な対策ができていたとの説明がありました。このとき私は、施設で暮らしておられる御高齢の皆様が安心・安全であることを巡回して下さる職員の皆様に、感謝の気持ちでありました。

ところが、2月8日、本庄市で32名のクラスターが高齢者施設で発生したことを知り、その関連施設が上里、神川、美里町にもあるとの情報を聞きつけ大変心配をしていたところ、2月8日、9日、10日、11日、14日発表で合わせて20名のクラスターと思われる高齢者施設での感染事例の発表となってしまいました。もし私が心配していた本庄市との関連施設だとすれば、合計52名の感染者が出てしまったこととなります。これは大変なニュースであります。なぜこのようなことが発生してしまったのか、管理体制に不備はなかったのかなど明らかにした上で、情報公開、感染防止対策の是正を強く求めるべきだと私は考えますが、クラスター発生防止策として町長はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

③ワクチン接種について伺います。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が、医療従事者を皮切りに2月17日から先行実施されました。国を挙げての前代未聞一大事業だけに慎重に進められていますが、具体的な接種体制は全て市町村で構築することになっています。役場の皆様には、長い長いコロナとの闘いを収束させるために大変な御苦勞を強いられることとなりますが、町民の皆様の期待に応えていただけるよう、準備に余念ないようお願いしたいと思います。

そこで、何点か質問いたします。現在の段階でお答えできることで結構でございます。

1つ目は、自分はいつできるのか、アレルギーを持っているが大丈夫なのか、副作用が心配など、相談ができるコールセンターにて適切な情報を早めに提供することについて。

2つ目は、クーポンが届き、接種希望を提出するまで簡素化されていますかということです。

3つ目は、個別接種、大型会場での接種は、選択希望することができるのか。また、かかりつけ医のある方、ない方について、どのようになるのか。

4つ目は、移動手段がない方について、医療機関、接種会場までどのような対応を考えておられるのか。

5つ目は、高齢者施設入居者の接種のときに、施設職員の方も同時に接種できないのか。

以上、5つの点について町長にお伺いいたします。

続きまして、2、自主防災組織について。

①自主防災組織の進捗状況について伺います。

2月13日午後11時8分、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3、東日本大震災の余震と見られる最大震度6強の地震が発生しました。そろそろ寝ようかという時間帯、がくんと立ての揺れを感じ、さらに追い打ちをかけたように1分近い揺れに怖さを感じました。即座に家の周りを見たり、LINEで知人等をやり取りしたら、被害はないとのことで安心しました。翌日テレビでは、福島県内の被害内容が映し出され、避難者もおられるということでした。天災は忘れた頃にやってくる、まさしくそのようであります。

私の住む三軒では、おとし自主防災組織を立ち上げ、昨年は地区防災計画にのっとり訓練や点検、防災備品の整備など予定をしていましたが、コロナ禍とあって一向に進まず、コロナの収束を待ち望んでおるところです。自主防災組織は、立ち上がればよいということではなく、それぞれの役務の確認を訓練、点検等を通じて熟成させていくことが重要であります。

第5次上里町総合振興計画の現状と課題として、東日本大震災では、大災害の初動時には、住民の自助、共助が重要であることが再確認されたところであり、住民の意識啓発、自主防災組織の育成などを通じて地域の防災力を一層向上させていくことが求められますと書かれています。

また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標指針は、令和6年までに自主防災組織6ということになっていますが、コロナ禍でストップしてしまったことを考慮して、この進捗を早めるべきと私は考えますが、現状の進捗状況を踏まえた上で町長のお考えをお聞かせください。

次に、②自主防災用倉庫の必要性について伺います。

自主防災組織活動費補助金は、1年度1回の5万円を交付していただいております。各防災会では、その一部を防災資機材の購入に充て、長期的な計画で準備を進めています。

しかし、資機材を置くスペースに悩んでいるのが実情であります。地区の会館内では、まとめて収納するところがないばかりか、整理整頓されてないと、災害発生時に探しているようでは実用不可となってしまいます。各小・中学校の避難場所の倉庫はありますが、自在に使用するにはいさかさ不便であります。

自主防災組織に力を入れている自治体を見ると、防災倉庫を必要とし準備し、資機材を収納しているところが多くなっております。また、防災倉庫設置費補助金を交付している自治体があります。防災意識を高め、着々と進めているようであります。

そこで、上里町として自主防災組織用の倉庫設置に当たり補助金をつけていただけないか、町長にお尋ねするところであります。

引き続き、3、行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進について伺います。

①マイナポータル・ぴったりサービスについてお伺いします。

昨年9月に発足した菅内閣の目玉政策の一つが、言うまでもなく行政のデジタル化を推し進めるデジタル庁の創設を伴う本格的なDX、デジタルトランスフォーメーションへの転換です。これは、私が12月定例会の一般質問で深谷市の書かない窓口を例に出し、御紹介いたしました。新型コロナ下で露出した行政手続の遅さなどに対応するもので、1人当たり10万円の特別定額給付金では、国と地方のシステム連携が不整合で、うまくいかない原因となり、さらに各自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなどで給付が立ち遅れる一因となったことは、記憶に新しいところです。

ICTやデータの活用は、先進諸国に大きく溝を開けられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘されています。パソコンやスマートフォンなどからオンラインで完結できる行政手続は、全国平均で僅か7%程度という報道があります。

我が町においても、国に歩調を合わせて、行政手続のオンライン化の推進と今後DXに取り組むことは当然として、大事なことは今からでも取り組める可能な限りのオンライン化を進めることについて、町長に伺いたいと思います。

これよりは、具体的に質問させていただきます。

当町では、当然御承知されていることと思いますが、行政手続のオンライン化と言えば、マイナンバーカードを活用したマイナポータル・ぴったりサービスのフル活用であります。これは、自治体レベルで新たなシステム構築は必要ありません。菅政権も行政のデジタル化を進める重要な手段として、マイナンバーカードの活用を重視し、普及促進に向けて健康保険証や運転免許証など個人を識別する規格の統合を目指しているところであります。このぴったりサービスは、各自治体の手続検索（内容確認）と電子申請機能を可能とするもので、災害時の罹災証明書の発行申請から、子育て関連では児童手当等受給資格認定申請、保育施設等利用申込み、妊娠の届出など、幅広い行政手続をパソコンやスマホから申請できます。

町においては、このマイナポータル・ぴったりサービスのメニューの中からこういったものを活用し、今後検討していく項目があるのか、具体的にお示し願います。

以上で、1回目の質問を終了いたします。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の1、新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化についての御質問にお答え申し上げます。

まず、①緊急事態宣言下の町の対応についてでございます。

感染者に関する疫学調査は県が実施しており、分析も行われているようであります。1月中旬における県内の感染疑いの経路は、クリスマスから年末年始の会食、帰省等の影響から、家庭内や飲食の割合が増加傾向にあったようです。町でも同様の傾向があったと考えられますが、県で発表されている以上の情報はなく、感染者数が増加した原因を判断することは困難です。

緊急事態宣言中の対応として、県は県民や事業者に対し、テレワークの徹底や時差出勤、営業時間の短縮、会食自粛の呼びかけ等を行っています。

町では、緊急事態宣言の出された1月8日には、外出自粛のお願いの毎戸配付、行事等対応基準に基づく各種事業の中止・延期、施設方針に基づく夜8時以降の利用禁止等を行っています。

また、町民の健康・命を守るため、緊急事態宣言前の年末年始においても、防災無線や町長メッセージの毎戸配布、広報かみさとにおける町長コラム等において、感染の拡大を防止するため、町民の皆様に御協力をお願いしてまいりました。

感染防止策として重要なことは、3密を避けること、マスクの着用、手洗い、手指消毒等の日々の感染対策の徹底を図ることと考えます。今後も気を緩めることなく、町民の健康・命を守るため、引き続き町民の皆様に感染防止の御協力をお願いするとともに、新型コロナウイルスワクチン接種にも全力で町として取り組んでいきたいと考えております。

次に、②クラスター発生防止対策についてでございます。

感染症の調査権限につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律におきまして、都道府県知事の権限となっております。また、感染症法に基づく基本方針を踏まえて、都道府県では新型コロナウイルス感染症の発生状況等の情報を公表しています。

埼玉県におきましても、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、県が疫学調査を行い、基本方針に基づき情報の公表が行われています。町には感染症の調査権限がありませんので、埼玉県が発表する情報が唯一皆様にお知らせできる情報といった認識の下、町の公式ホームページを活用し周知させていただいています状況を御理解いただければと思います。

こうしたことから、高齢者施設における新型コロナウイルスの感染者の対応は県で行っていきまして、感染拡大防止対策が各施設で適切に講じられるよう、11月末から1か月かけて各施設の巡回が実施されたとのことであります。

県では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、オンライン研修やホームページにおきまして事例集やチェックリストを掲載し、高齢者施設等へ周知している状況であります。また、3月下旬まで高齢者入居施設の職員を対象としたPCR検査も県で実施されるとのことです。

町のクラスター発生防止策としましては、日々の感染症対策の徹底を図ることが重要である

と考えております。既に御承知のとおり、新型コロナウイルスの感染原因は飛沫と接触と言われておりますので、マスクの着用、手洗い、手指消毒等、日々の感染対策の徹底を図ることについて、今後も周知、啓発していきたいと考えています。また、高齢者施設等に対しましては、サービス提供時の適切な個人用感染防護服の使用等により感染経路を遮断する取組について、要請していきたいと思っております。

次に、③ワクチン接種についてでございます。

新型コロナワクチンの接種体制については、医師会等と調整しながら準備を進めておりますので、現段階の状況をお答えいたします。

初めに、コールセンターでございますが、ワクチンや副反応など専門的な内容に関する相談と、接種の予約や接種券、接種会場など一般的な内容に関する相談窓口は、基本的に区分して窓口を設置する方向になります。

まず、町が設置するコールセンターについては、いつ受けられるのか、接種券をなくしたかどうかなど①一般的な問合せに対する相談窓口と、②予約を受け付けるコールセンターの設置を検討しています。体制が整い次第、住民の皆様に周知させていただきます。

また、ワクチンの安全性、副反応の相談、受診体制など専門的な内容に関するコールセンターの設置は国や県の役割であり、厚生労働省は既に開設し、県は3月1日開設としています。

次に、クーポン券の利用までの流れにつきましては、クーポン券などとともにワクチン接種までの流れについての説明文を送付し、接種会場や予約方法も分かりやすくお伝えしたいと考えています。なお、ワクチン接種の予約については、電話やウェブなどで申込みができるよう、郡内で準備を進めています。

次に、接種方法ですが、個別接種と集団接種を併用する方向で検討しており、どちらか希望する方法で予約し、接種していただきます。かかりつけ医が新型コロナウイルスワクチン接種を実施する医療機関であれば、そちらで接種できます。かかりつけ医がいない方は、かかりつけ患者でない方でも接種していただける医療機関での個別接種か集団接種会場での接種になる見込みでございます。

次に、移動手段がない方の医療機関や集団接種会場までの対応についてですが、接種会場への送迎については、現在検討しているところでございます。個別接種と集団接種で同様にするのか、どこまでするのか等、一つ一つ整理していく必要があると考えています。

最後に、高齢者施設入所者の接種における施設職員への同時接種につきましては、町と施設の双方の体制が整うなど一定の要件を満たす施設において実施しても差し支えないとされています。現在、高齢者施設入所者の接種についても、人数把握、接種医の状況などの確認作業を進めており、円滑な接種体制の構築をしていきたいと考えております。

次に、2、自主防災組織についての①自主防災組織の進捗状況についての御質問にお答え申し上げます。

自主防災組織は、地域防災の中核として、近年全国で多発している大規模災害において、消防団と並び重要な役割を担うものであります。

町では、第5次総合振興計画の中で地域防災体制の強化のため自主防災組織の強化を掲げており、総合戦略の達成目標として、令和6年度までに6団体の設立を目指し取り組んでいます。

自主防災組織の進捗状況についてでございますが、これまでモデル地区として三田、三軒、大御堂、西金の4地区が設立されており、今年度は、これらのモデル地区に加え、神保原地区で神保原町一丁目自主防災会を立ち上げていただきました。神保原町一丁目自主防災会では、8月30日、およそ80名が参加し災害時に備えた避難訓練等も実施していただいたところでございます。

議員御指摘のとおり、自主防災組織は設立すればよいというものではなく、訓練等を重ね、平時からのコミュニティを構築していくことで地域防災力の充実、強化につながるものと考えます。町としても自主防災組織の活動が広く町内に浸透し、防災に携わる町民の裾野が広がるよう、ともに協力してまいりたいと考えております。

町では、これまで特に河川に隣接する地域を中心に防災講習会を開催してまいりました。その中で避難所運営やハザードマップの見方のほか自主防災組織の活動等について説明し、設立を呼びかける取組を行ってまいりました。

しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止する観点から、講習会等を中断せざるを得なくなりました。事態が鎮静化した際には、これらの取組を再開したいと考えております。コロナ禍で計画している訓練等を実施できない現状もあるかと思いますが、コロナ禍においても災害は発生するおそれがありますので、町としても目標を早期に達成できるよう努めてまいりたいと思います。

次に、②自主防災用倉庫の必要性についての御質問にお答え申し上げます。

町では、小・中学校7校及びあおぞらパーク、どんぐりの丘公園に防災倉庫を設置し、水や食料、毛布などを地域防災計画に基づき計画的に備蓄をしています。また、令和元年台風第19号の教訓及び避難所における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、避難所の開設運営で特に初動期に必要となるものを整理し、効率的かつ効果的に収納するよう、令和2年度末をめどに見直しを行っています。

自助、共助、公助の3つの働きが一体となって機能するため、特に共助の中心的役割を担う自主防災組織の協力は不可欠であり、今後も多発化、激甚化する大規模災害に備えるため、町と自主防災組織との連携を強化していく必要があると考えます。

自主防災組織が備蓄する資機材を収納するための倉庫の設置費用に関わる補助についてですが、町では消防の用に供する設備の購入及び設置に関する補助制度はありませんが、自主防災用倉庫の設置に関する費用の補助については、現状ではありません。

今後は、自主防災組織の強化を図るため、自主防災活動に係る補助に加え、倉庫設置に係る補助制度の導入についても、先進自治体の事例を参考に検討してまいりたいと思います。

続きまして、3、行政手続のデジタル化オンライン申請の推進についての①マイナポータル・ぴったりサービスについての御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、民間企業等と比べて行政のデジタル化は遅れており、民間サービスを中心とした社会全体のデジタル化の流れや日本国内の労働人口が大きく減少する2040問題への対策として、行政デジタル化は喫緊の課題であると認識しております。

令和元年12月の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、いわゆるデジタル手続法の施行に伴い閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続が国により示されました。

町では、これらの手続を優先的にオンライン化していくと同時に、特にマイナポータル・ぴったりサービスを最大限に活用していきたいと考えております。

マイナポータル・ぴったりサービスは、本来であれば本人確認書類や附属資料等の添付が求められる手続を、マイナンバーカードを利用することで申請データに署名用電子証明書を付し、これにより本人確認や添付書類の省略が可能となる仕組みです。既に国によりシステム提供がされており、この基盤を有効活用する以外の手段はないと考えています。

町では、既にマイナポータル・ぴったりサービスを活用し児童手当等の申請や妊娠の届出などの子育て関連手続15種類について、オンライン受付を開始しています。また、災害時に多くの方からの申請が想定される罹災証明書の発行申請につきましても、窓口の混雑を避け、非接触で手続ができるよう、既にオンライン受付を行う環境を整えております。その他の手続につきましても、現在、手続案内や申請様式等の掲載準備を進めており、順次オンライン化による受付を開始していく予定であります。

昨年7月には、経済財政運営と改革の基本方針2020、いわゆる骨太の方針及び規制改革実施計画が閣議決定され、各府省が所管する行政手続等のうち法令等または慣行により国民や事業者等に対して紙の書面の作成、提出等を求めているもの、押印を求めているもの、または対面での手続を求めているものについて、国の規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行うこととされています。

今後は、各府省における書面規制、押印、対面規制の見直しが行われ、これまで優先的にオンライン化すべきとされていた手続以外の手続につきましても、書面省略、押印廃止、対面不

要とされることでオンライン化が容易となり、一層のオンライン化が推進されていくものと思われま

す。町としましても、手続オンライン化の推進とPRを行いマイナンバーカードの普及に努めるとともに、各種手続のオンライン受付というチャンネルを増やすことで、パソコンやスマートフォンを使い慣れた方には迅速かつ簡便な手続窓口を提供し、一方で、従来どおりの窓口申請を希望する方には、より一層丁寧かつ親切に職員が寄り添う窓口づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 御答弁ありがとうございました。4番飯塚でございます。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止策の緊急事態宣言下の町の対応についてとクラスター発生防止策について関連の再質問をいたします。

確かに町からの情報発信というのは、町の広報等を通じて、また、町長の防災無線での呼びかけなどというところから、意識を持った方へは伝わっていたのかなと思います。町ができる精いっぱいのことなのかもしれませんが。

先ほど述べた60例を分析、私なりに分析してみると、勤務先に陽性者あり、経路不明を合わせて21例あったんですね。緊急事態宣言下、年末年始の動きというものが入ってきたにせよ、とにかく人の動きを止める目的であるのに、これがなぜか増えてしまったということで、そして、その増えた翌日から翌日、今度は家庭内感染と見られる例が19例あったんですね。なぜ、家庭感染、家庭内の感染が拡大してしまったのか。その防止が、この当局によって、県なり保健所等なりの指導が当然その方には入るわけですけれども、そのところの施設等に入れなかったのかというのがあります。それとともにクラスターと見られる高齢者施設の20例、これは本当に調査聞き取りというものを行うのが保健所等ですね。これ行われた感染拡大防止策というのは、この現場の要するに行政機関にもそういったものが届かなければ、何の対策も打てないじゃないかというのが、本当に今回私が危惧したところであります。そういった保健所等の当局からの指導というのは、全くないものなんですか、町長に伺いたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問でございます。ちょっと内容が幾つかあったんですけども、クラスター発生の防止策ということでいいですか。保健所等からの感染防止策の指

導がないんでしょうかという御質問かと思っております。

高齢者施設等に入所されている方が陽性となった場合、県の疫学調査等により必要と判断される人については、福祉事務所や保健所により実施されているようでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） そうなんですよね。何回私が聞いても、それ以上の答弁がないわけでございますけれども。

そういうふうな形で、何て言うんですかね、私は今回のコロナの話になると、町行政が、感染が拡大しても県の当局、また保健所から一切の情報すらない。できる対策は個々で行う。感染予防をしっかり周知していくことしかできない。こうしたことにもういらだちを覚えまして、本当に果たしてそうなんだろうということも考えてみたんですよね。言うなれば、町行政というのは、その仕組みは町民の生命の安全、その健康を保障されているかどうかというのを常にやっぱり意識をするものじゃないですか。また、独り暮らしのお年寄りがいれば、そこに寄り添い、体の不自由な方がいれば、また病身の方々が安心して暮らせるかどうか、そういった心配というのは常にしていかなければならない、そのために課がある。母子家庭や父子家庭の親たちが無理なく勤労し、その子育てができているか、未来を担う子どもたちの目が、どれだけ希望の光が輝いているのか、中小零細企業、商人の人たちが生き生きと仕事を励んでいられるのか、そういった要するに万人が希望を持っていけることを行政が与えてあげてこそ、安心・安全の町と言えるんじゃないかなということを底辺に常に思っております、こうやって間違いなく、この上里町行政も町長もそれに本当に悩んでおられたんじゃないかなと思うんですね。

これをやっぱり我々は、今日多分延長の話が出ますね、2週間延長。この延長という話が出た段階で、もう本当にもうせっぱ詰まった段階で、ここでみんなで抑えないとというのが、もう散々テレビで周知、見ているとそういうふうな話ばかりですね。もう本当にそういう状況の中で、町長が要するにやっぱり防災無線でいつも呼びかけていただいているあの声というのは、本当に私ども耳にしています。その意識が高まると思います。こういったところも踏まえて、ある意味もうラストの2週間、本当に町長のそういった思いを乗せた町民に対する激励というか、最後の本当にお願いというか、そういったことというのは考えておられますか。御回答お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の感染症情報についての、町では町民の当然安全・安心な生活環境を確保する責務がございます。が、正確な情報を把握してない中で不確かな情報を付与することで、町民の皆様に一層の不安や混乱を生じさせるおそれがございます。基本的には、本庄保健所からもう24時間、365日、コロナが発生してから担当課長は、もう土曜日であろうが日曜日であろうが、24時間で情報が入り次第、私のほうの携帯にすぐ情報が入りまして、担当課長のほうも別の担当課長もホームページを更新しますと。もうほとんど土日もなく、今日やってまいりました。本当に私としては、この町の中で各担当課長、担当セクションの方がコロナについて大変頑張っているなど。これでも起きてしまうクラスターについても、今回は県のほうからも詳しい情報が入ってこないのは、町としてもちょっと不満といえますか、ちょっと情報が少ないなという感じはしています。

ただ、今町としてやれることをしっかりやって、感染しない、感染させないという基本に立ち返って、是非皆さんに、マスクの着用、それから手指消毒等の感染防止対策にまた改めて御協力いただくよう、いろんな情報提供を含めて今後進めていきたいと思っております。

また、他の議員からも関連質問でありましたことについて、PCRとかそういった話もございましたが、とにかくワクチンを早く町民全員にして、命に関わる危機を脱せられるように役場全員で努めていきたいと思っておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 本当にそうですよね、町の職員の皆さん、本当に真剣で闘っておられるなというのは、もう本当に私どもも頭が下がる思いでございますけれども、本当に文句を言いたいのはコロナでありまして、本当にもう全員がこの後2週間しっかり引き締めて、また取り組んでいきたいというように私も思うところであります。

そういったところで、本当に先ほども述べたように、これから本当に職員の皆様、大変なワクチン接種というのが準備しなければいけないということで大変になってくるかと思うんですけれども、ひとつ何点かちょっと聞きますね。方向性だけでいいです。

移動手段は、先ほどこれからしっかり詰めてまいりたいということでもありますけれども、集団か個別かというところに対しても具体的なものはなかったんですが、例えば本当に移動手段がないということだからどうするんだといったら、タクシーに乗るのか、こむぎっち号に乗るのか、そういった部分の要するに公共交通を利用していくという方法しか私の中では浮かんでこないんですけれども、その辺をもう少し詰めた形で何か分かりましたらお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の接種会場までの移動手段ということであります。

答弁の中でありましたが、接種会場へ、特に集団接種の会場ですね、それについては送迎方法を検討しているところでございます。まだ、バスまたはタクシーがいいのかなど検討しているところでございますので、詳細決定次第、周知したいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） そうすると、その手段を考えていただけるということですよ。

次に、高齢者への接種というのが、これはつい最近の情報によると、4月という部分では、もう26日以降ということになってくるんでしょうか。そういった形でワクチンが1箱各自治体に送られるとあって、あまりその先の見通しというのが順次というような形になるんですけども、例えば最初にどんと送られてきたものを、言うなれば選ぶ形になってくるかと思うんですけども、希望どおりにいかないと思うので、その辺の人数制限というものがあつた場合、どのような優先順位となるのか、教えていただけますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問、ワクチンの供給についての御質問かと思いません。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、予約を受け付けるコールセンターで予約を受け付けるわけですが、このコールセンターについては、児玉郡市内でまとまった対応になるよう調整しているところでございます。ワクチンの供給状況等を見ながら、ワクチン接種の予約を受け付ける見込みですが、現段階では、いつどの程度のワクチンが供給されるか、まだ分かりませんので、週単位で決定できるのか、日単位で決定できるのか、優先の年齢等を設けるものかも決定できてない状況でございます。

いずれにしましても、明らかになり次第、予約の調整をさせていただき予定でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 分かりました。それはそのときに皆さんが分かるように周知を願いたいなというふうに思います。

それから、システムの問題ですけれども、ワクチン接種の円滑化システムというものに加えて、ワクチン接種記録システムというのが稼働される予定になっておるわけですから、これは1億人が短期間で2回摂取するということでもありますので、大変煩雑になる。また、多数の問合せが予想されるなど、接種証明を出すことも想定されるといったような課題が出てくるわけですね。その課題に対して新システムを構築、導入していく必要があるとしておるわけですから、これは現場としては業務が増加する一方になってくるわけでありまして、そういった観点から軽減されることは、本当に私たちでは懸念するところでもありますけれども、現時点でシステムの状況と人の対応、対応する方の用意ができるのかどうかということを含めて御答弁願います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今回のワクチン接種に対応するシステム、ワクチン接種円滑化システム、通称V-SYSと言われております。ワクチンの分配量や接種実績の登録を行う機能を搭載したシステムであります。また、ワクチン接種記録システムという、マイナンバーとひもづけた国民の接種記録を管理するシステムがありまして、国は自治体別の接種状況を把握でき、マイナンバーとともにデータベース上で管理することで、接種までに転居した住民の実績等も容易になります。いずれのシステムも職員が対応することになる予定でございますが、貴重なワクチン管理や個人情報に関わるものでありますので、入力や取扱いに誤りがないうよう、細心の注意を払い運用していきたいと思っております。

なお、これらのシステムは国が構築するシステムでありますので、操作方法等については最低限の操作方法で行うことができるという見込みであります。

しかし、細部についての説明が行われていない部分もありますので、操作する職員にどの程度の負荷に係るか不明な部分もありますので、適正に確認を行い処理していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

◇

◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時50分散会